

地域交流拠点清田の拠点機能向上に向けた 官民連携によるまちづくりの基本的な考え方

令和3年（2021年）2月
札幌市

概要版

地域交流拠点清田の

拠点機能向上に向けた官民連携によるまちづくりの基本的な考え方

この「基本的な考え方」は、**地域交流拠点 清田**（以下、『清田』と表記します。）の拠点としての機能向上に向け、官民連携によるまちづくりを展開するにあたっての基本的な方向性を示すものです。

“地域交流拠点”とは？

札幌市では、平成28年に「第2次札幌市都市計画マスタープラン（※）」を策定しました。

この都市計画マスタープランでは、地域の豊かな生活を支える中心的な役割を担う拠点として、市内の17箇所を「地域交流拠点」に位置づけています。

地域交流拠点では、以下のような取組を進めていますこととしています。

- ✓ にぎわいや交流が生まれる場を創出します
- ✓ 区役所などの公共機能や商業・業務・医療・福祉の多様な都市機能の集積を図ります
- ✓ これらの機能を身近に利用できるよう、居住機能の集積を促進します



● 地域交流拠点

地域交流拠点の位置

清田区においては、清田区役所周辺を地域交流拠点とし、市内17箇所の拠点の中でも「先行的に取組を進める拠点」の一つとして位置付けています。

都市計画マスタープランにおける 『清田』の取組の方向性

▶ 現状 拠点の中心には区役所・消防署・図書館で構成される清田区総合庁舎が立地し、その周辺には商業施設や病院などの機能が集積しています。

また、清田区には軌道系公共交通機関がなく、最寄地下鉄駅までのルートを中心にバスネットワークが形成されています。

▶ 方向性 短期的には、バス待ち環境の改善など、公共交通サービスの利便性向上に努めます。

将来的には、拠点機能の向上のために効果的な取組を展開していきます。



『清田』の位置

※ 都市計画マスタープラン：目指すべき都市像の実現に向けた取組の方向性を全市的視点から整理したもの

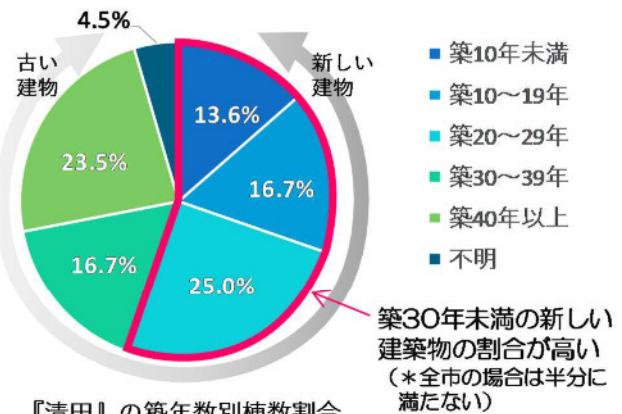
『清田』の現状と課題

- ✓ 地域交流拠点の機能向上に向けて、用途地域の変更や地域交流拠点の開発を誘導する制度の創設などによる全市的な対応を行つてきましたが、一般的に、土地利用の誘導には一定の時間を要します。



第一種住居地域から第二種住居地域へ変更 (R1.8)

- ✓ 都市機能の集積を進めるには、建替え更新や土地利用転換などの契機が必要ですが、『清田』は新しい建物が多いことなどから、建替え等の機会が多くない状況です。



- ✓ 区民の方々と共に、きよたマルシェ & きよフェスなど地域のにぎわいを創出するイベントを開催するなどしてきましたが、恒常的ににぎわいの創出には至っていません。

『清田』の拠点機能の向上を図るためにも、周辺地域にも視野を広げながら、地域の方々や各種団体・企業などの多様な主体と連携し、民間の活力を積極的に活用する新たな取組を進めていく必要があります。

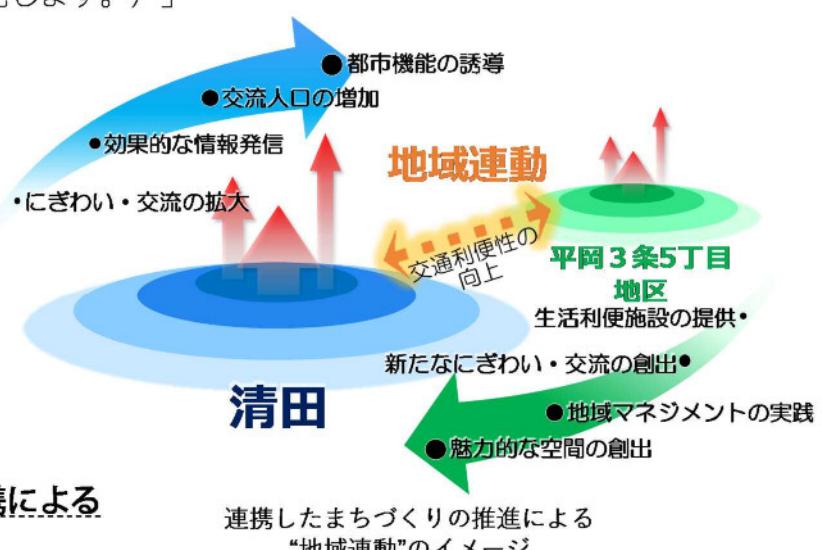
官民連携によるまちづくりの取組

札幌市では、『清田』と同じ地域交流拠点の一つである新さっぽろなどで、民間活力を生かした「官民連携によるまちづくり」を進めてきました。

そこで、『清田』における官民連携によるまちづくりの可能性を探るため、まちづくり活動に積極的に関わる民間事業者の方々と意見交換を行ったところ、『清田』に近接する「イオンモール札幌平岡（以下、「平岡3条5丁目地区」と表記します。）」において、施設の機能強化により区民の方々の利便性を更に高める取組を検討したいとの意向が示されました。

この平岡3条5丁目地区と『清田』とが連携してまちづくりに取り組むことにより、互いに魅力を高め合う“地域連動”が図られることで、『清田』におけるにぎわい・交流の創出や民間開発の誘発などにつながることが期待されます。

こうした考え方の下、
『清田』の拠点機能の向上に向け、
平岡3条5丁目地区において、官民連携による
まちづくりを進めることとします。



官民連携によるまちづくりの取組の方向性

○『清田』の取組の方向性

『清田』は、多様な都市機能の集積やにぎわい・交流が生まれる場の創出、公共交通機能の向上を目指します。

その実現に向けては、以下の取組を進めていきます。

- ✓ 清田区役所周辺における恒常的なにぎわい・交流の創出に向け、市民交流広場の機能拡充などの効果的な手法を検討します。また、区民センターの将来的な建替えに向けては、札幌市市有建築物の配置基本方針に基づき、区役所周辺への移転を原則として検討します。
- ✓ 『清田』における多様な都市機能の集積を目指し、地域交流拠点等開発誘導事業により民間の力を引き出しながら個別の都市開発による建替え更新が促進するよう当該制度の普及・周知を進めるとともに、より良いまちづくりの進め方を地域とともに検討します。
- ✓ 公共交通機能の向上の観点からは、冬季オリンピック・パラリンピック招致にあわせて行う札幌ドーム周辺の土地利用の在り方の検討を踏まえて地下鉄東豊線の清田方面延伸の可能性を検証するとともに、幹線道路における交通円滑化やバスの利便性向上などについて検討を進めます。

○平岡3条5丁目地区の取組の方向性

平岡3条5丁目地区は、官民連携によるまちづくりを推進し、更なるにぎわいや交流を創出することにより、『清田』の拠点機能の向上に資するまちを目指します。

その実現に向けては、以下の取組を進めていきます。

- ✓ にぎわいや交流の創出に向け、施設の機能強化を図るほか、地域のイベントなどに活用できる広場やホールの整備を検討します。さらに、地域・イオン北海道・札幌市が一体となって継続的にそれらを活用する仕組みを検討するとともに、これらの取組を契機として地域まちづくりの担い手の育成につなげます。
- ✓ 樹林地を適切に活用し、人と自然が触れ合える空間の整備を検討します。なお、活用にあたっては、貴重な動植物の生息地やアオサギの繁殖地の保全を前提とします。
- ✓ 環境に配慮し、災害に強い都市づくりを進める観点から、再生可能エネルギーの活用や、災害時でも利用できるエネルギー・システムの導入を検討します。

なお、第2次札幌市都市計画マスタープランでは、拠点以外の計画的に位置付けた利便施設用地などにおいても、交通結節性や基盤整備状況などの地域特性に応じて生活関連機能等の立地に対応することとしていることから、これらの取組の推進にあたっては、必要に応じて土地利用計画制度の機動的な運用を検討します。

○『清田』と平岡3条5丁目地区の取組の効果を相互に波及させる手法

『清田』と平岡3条5丁目地区におけるそれぞれの取組の効果を互いに波及すべく、相互の人の流れを生み出すため、イオン北海道の協力の下、両地区間の移動手段の充実を図ります。

さらに、地域の様々な主体と協働しながら、札幌市とイオン北海道の連携による効果的な取組を継続的に展開することにより、両地区におけるまちづくりを促進し、恒常的なにぎわいや交流の創出を図ります。



『清田』と平岡3条5丁目地区の位置関係

目次

第1章 策定の目的と位置付け	1
1-1 背景と目的	1
1-2 位置付け	2
第2章 まちづくりの現状と課題	3
2-1 清田区について	3
(1) 人口	4
(2) 交通	5
(3) みどり	7
(4) 防災・エネルギー	8
2-2 地域交流拠点清田について	9
(1) 位置	9
(2) 位置付け	10
(3) 現況等	14
(4) これまでの取組	18
(5) 課題	22
第3章 官民連携によるまちづくりの可能性	23
3-1 官民連携の重要性	23
3-2 官民連携にあたって民間事業者に求める基本的事項	24
3-3 官民連携によるまちづくりに向けた民間事業者との意見交換	24
第4章 平岡3条5丁目地区における官民連携によるまちづくりの可能性	25
4-1 平岡3条5丁目地区の現況と機能強化の方向性	25
(1) 現況	25
(2) イオン北海道によるまちづくり活動	29
(3) 平岡3条5丁目地区における施設の機能強化の方向性	30
4-2 平岡3条5丁目地区における官民連携によるまちづくりの可能性	31
第5章 官民連携によるまちづくりの取組の方向性	33
5-1 『清田』の取組の方向性	33
5-2 平岡3条5丁目地区の取組の方向性	33
5-3 『清田』と平岡3条5丁目地区の取組の効果を相互に波及させる手法	34
第6章 取組の推進にあたっての留意点	35
6-1 多様な主体との連携	35
6-2 『清田』の民間事業者との連携	35
資料編（パブリックコメント手続きについて）	36

第1章 策定の目的と位置付け

1-1 背景と目的

平成28年（2016年）に策定した「第2次札幌市都市計画マスターplan」では、市内17箇所に位置付けている地域交流拠点のうち先行的に取り組む拠点として、「新さっぽろ」「真駒内」「篠路」「清田」の4箇所を掲げています。このうち、軌道系公共交通機関が整備されていない「清田」については、その拠点性を高めるため、短期的には公共交通サービスの利便性向上に努めるとともに、将来的には拠点機能向上のための効果的な取組を展開していくこととしています。

清田区役所周辺における拠点機能の向上は、まちづくりを担う様々な団体の代表者等で構成される「きよたまちづくり区民会議」の中でも、重要な課題として積極的に議論されているところです。

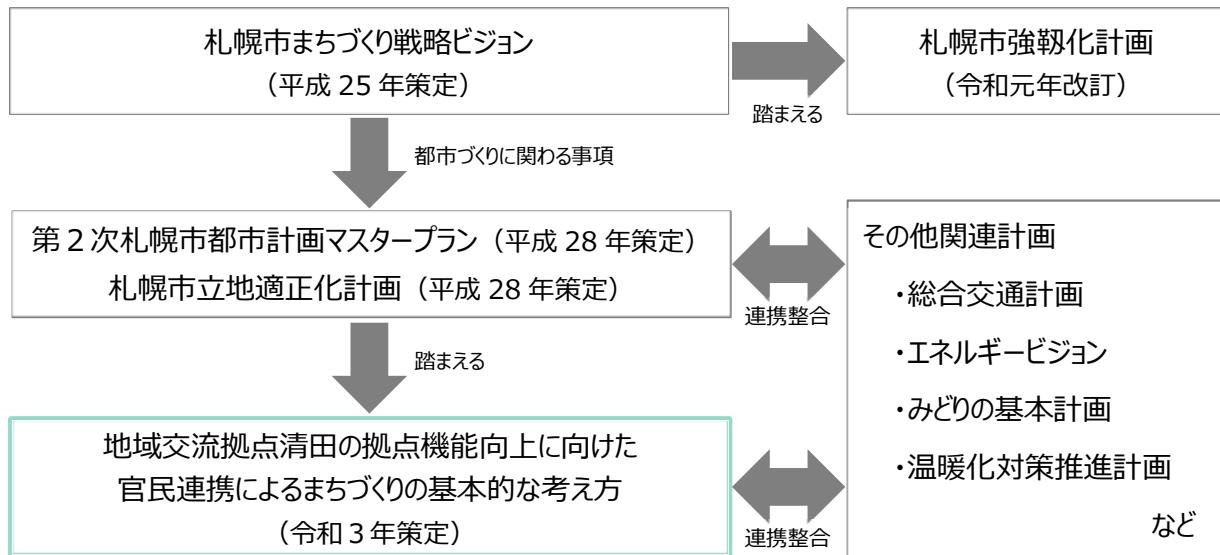
札幌市ではこれまで、地域交流拠点の機能向上に向けた全市的な取組として、土地利用規制の緩和や機能集積を誘導するための制度の創設を行うとともに、清田区においては、バス待ち環境の改善や清田区総合庁舎の敷地内にある「清田市民交流広場」を活用したにぎわいづくりなどに取り組んできました。しかし、清田区役所周辺は比較的新しい建物が多いため建替え更新等の機会が少なく、これに伴う都市機能の集積が、近い将来大きく進むことは見込めない状況であることから、新たなアプローチによる、より効果的な取組を進める必要があります。

一方、平成25年（2013年）に策定した「札幌市まちづくり戦略ビジョン」においては、人口減少や少子高齢化の進展などに伴い複雑・多様化する社会的課題に対し、社会が一丸となって取り組むことがより効果的であり、市民・企業などの力を生かすことが重要であることから、行政を含めた相互の連携協働の関係を一層深化させる取組を進めていくこととしています。こうした考え方を踏まえ、札幌市では、官民連携によるまちづくりについて検討を進めてきたところです。

この「地域交流拠点清田の拠点機能向上に向けた官民連携によるまちづくりの基本的な考え方（以下、「基本的な考え方」と言う。）」は、地域交流拠点清田の拠点としての機能向上に向け、官民連携によるまちづくりを展開するにあたっての基本的な方向性を示すことを目的とします。

1-2 位置付け

この基本的な考え方は、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」をはじめとするまちづくりに関する上位計画を踏まえるとともに、その他の関連計画と整合するものとして定めます。



第2章 まちづくりの現状と課題

2-1 清田区について

清田区は、札幌市の南東部に位置し、東側は北広島市と接しています。市内 10 区の中で 4 番目の広さを有しており、区域のおよそ 3 分の 2 は、緑豊かな丘陵地と山林に覆われています。札幌市最大の市有林である白旗山都市環境林や、南北に縦断するあしりべつ川（厚別川）などの河川を有しており、雄大な自然を感じることができます。

札幌市の東部地域一帯は、昭和 36 年（1961 年）に旧豊平町と札幌市が合併したことを契機に次々と大型団地が造成され、市街地が拡大してきました。

その後も、東部地域開発や大型民間開発が進められ、加速度的に人口が増加したことから、平成 9 年（1997 年）に豊平区から分区し、清田区が誕生しました。

(1) 人口

札幌市の人口は、現在のところは増加が続いているものの、ここ数年のうちに減少に転じると見込まれています。また、高齢化率は、少子高齢化の進行により上昇し続けており、令和 27 年（2045 年）には約 40%に達すると推計されています。

一方、清田区の人口は既に減少に転じており、令和 22 年（2040 年）には 10 万人を下回ると推計されています。また、高齢化率は全市の値よりも高く、将来的には、南区、厚別区に次ぐ 3 番目の高さになると推計されており、札幌市の中でも高齢化が顕著な区の一つになることが見込まれています。

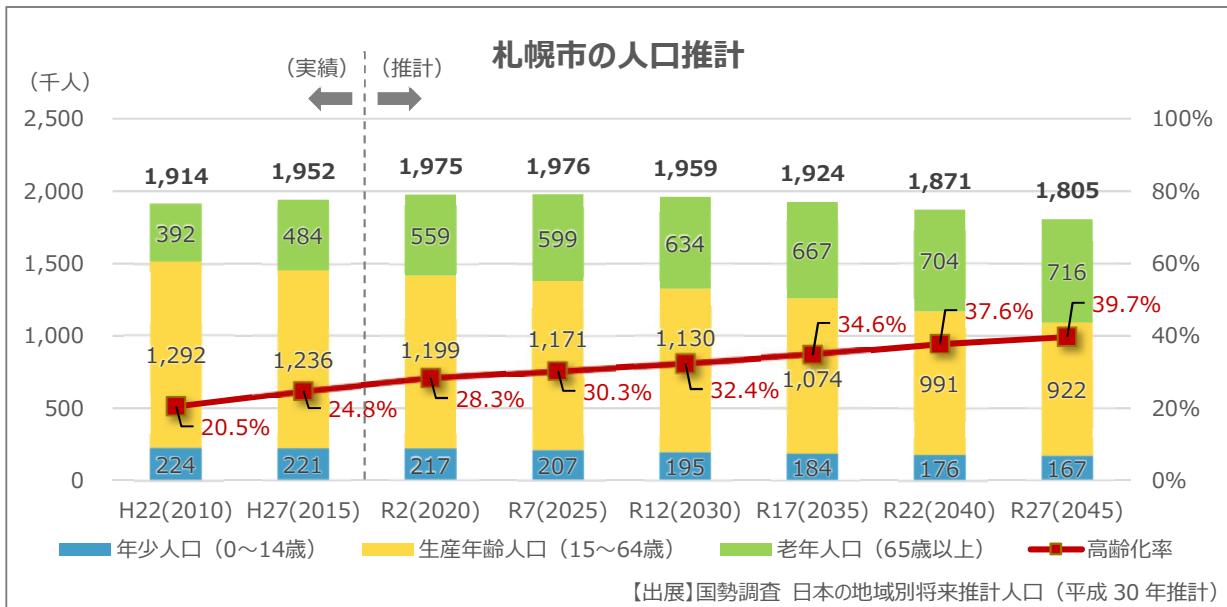


図 2-1 札幌市の人口推計

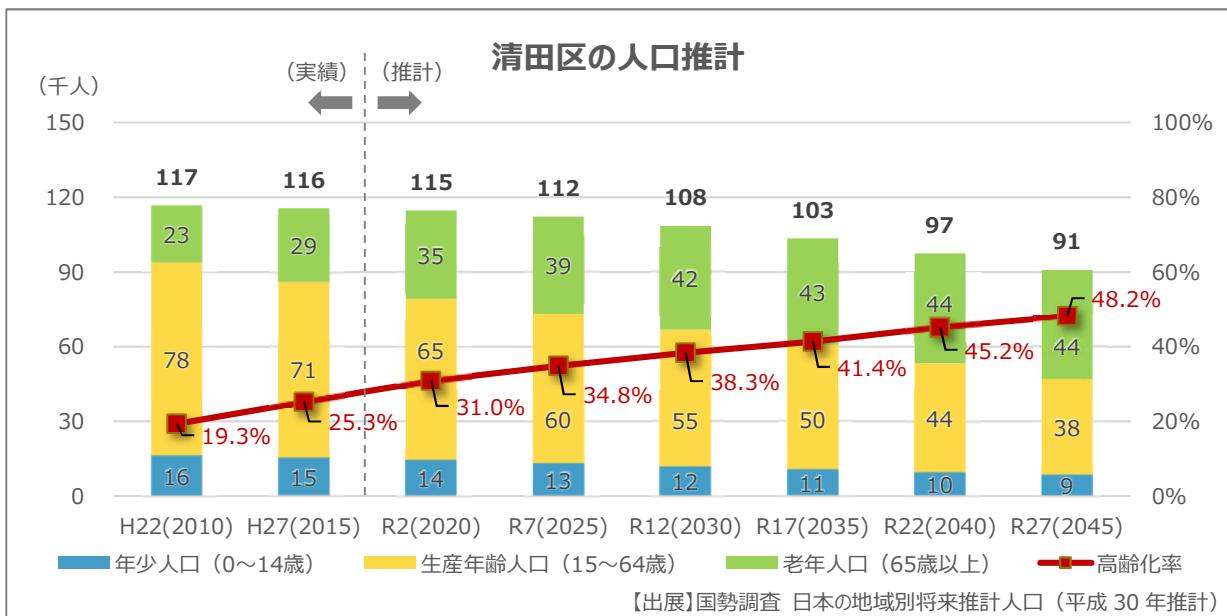


図 2-2 清田区の人口推計

(2) 交通

① 道路ネットワーク

清田区内の幹線道路網は、都心と新千歳空港を結ぶ国道36号を軸としており、これと並行する形で羊ヶ丘通や北野通が、また、これと交差する形で清田通や厚別・滝野公園通、厚別中央通、厚別東通が配置されています。

さらに、区の東側には道央自動車道及び札幌新道が通っており、区近傍のインターチェンジは、札幌南インターチェンジと北広島インターチェンジとなっています。



図 2-3 清田区周辺の主な道路ネットワーク

② 公共交通ネットワーク

清田区内の公共交通は、軌道系交通機関がなく、バスが中心的な役割を担っています。

区内のバス路線は、その多くが地下鉄東豊線福住駅や地下鉄東西線大谷地駅などの区近傍の地下鉄駅と接続しているほか、都心に至る路線も運行されています。

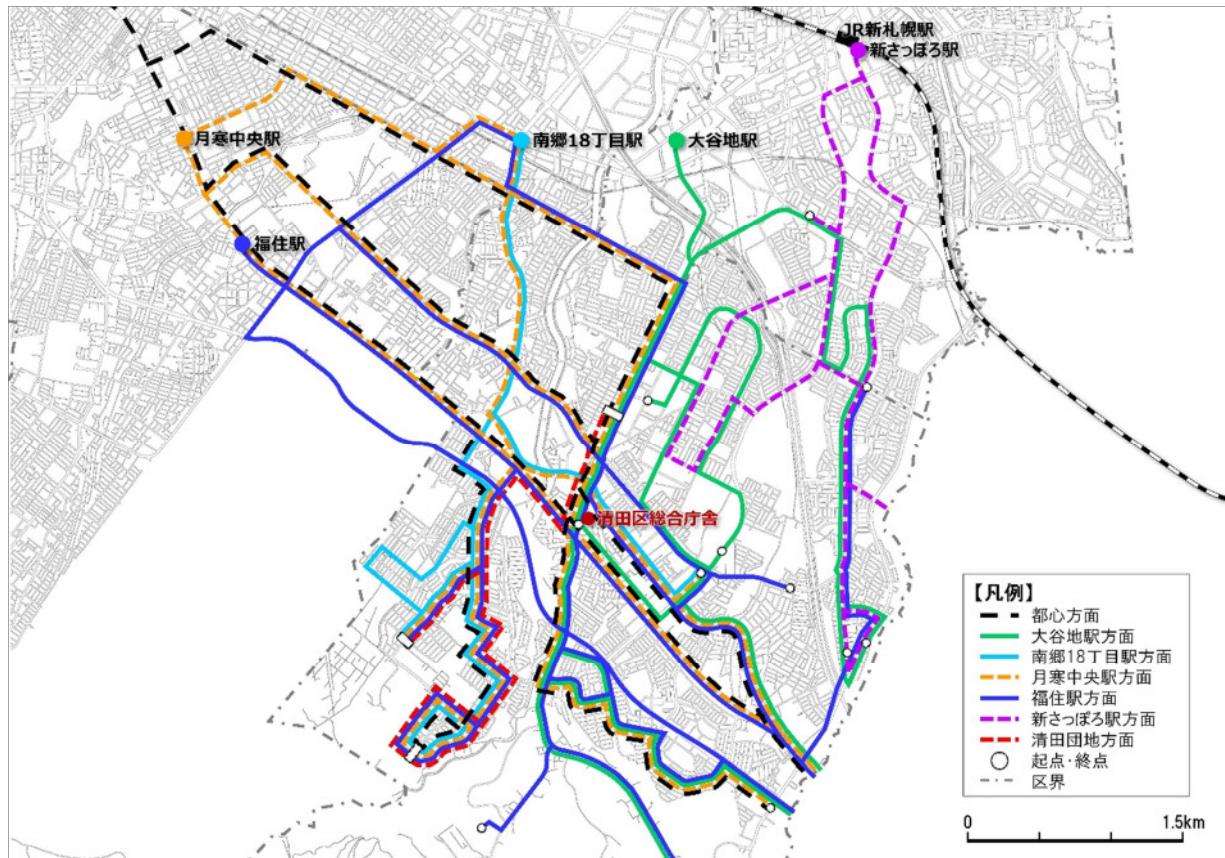


図 2-4 清田区内から都心方面及び最寄りの地下鉄駅への接続状況
(令和 2 年 10 月時点)

(3) みどり

清田区には、総合公園としてモエレ沼公園（東区）、円山公園（中央区）に次ぐ面積を有する平岡公園や、白旗山を有する市最大の市有林があります。

清田区における市街化区域^{※1} 内の緑被率^{※2} は市内で 2 番目に高く、みどり豊かな環境は、清田区の特徴の一つとなっています。

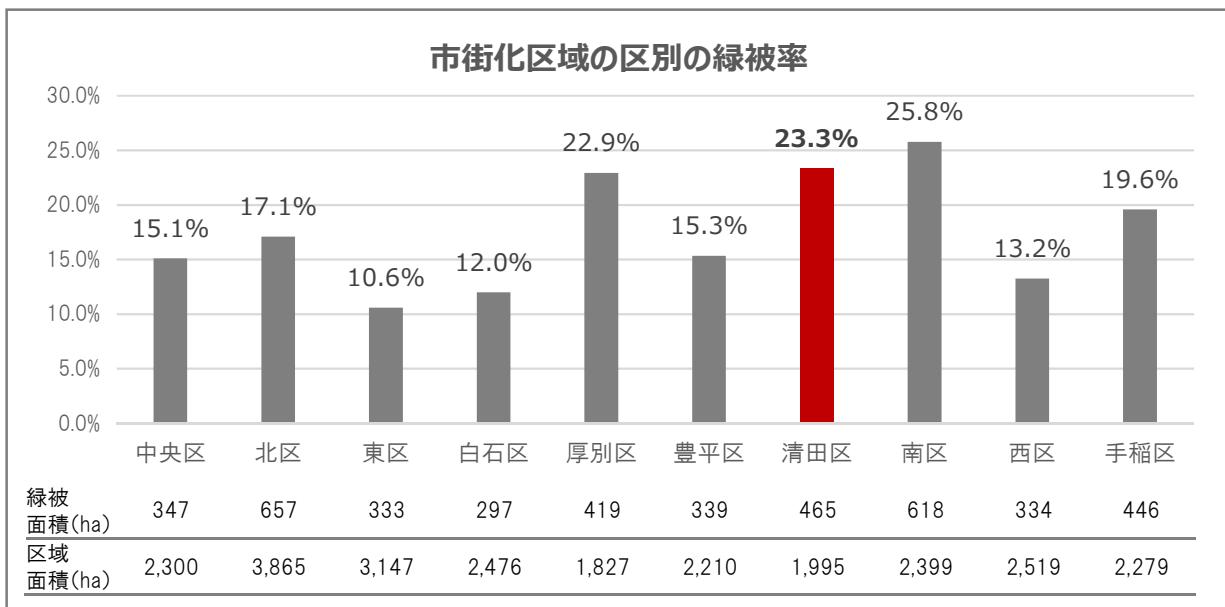


図 2-5 市街化区域の区別の緑被率

※1 市街化区域：既に市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

※2 緑被率：樹林地（街路樹、樹林樹木）、草地、農地、水面など植物に覆われた範囲が占める割合。

(4) 防災・エネルギー

平成 30 年（2018 年）9 月 6 日に発生した北海道胆振東部地震においては、札幌市内で最大震度 6 弱を観測し、死者 3 名、負傷者 297 名、住家の全壊・半壊・一部損壊あわせて 37,635 件の被害が発生したほか、市内全域が停電するブラックアウトが発生しました。

清田区においては、この地震で震度 5 強を観測し、特に里塚地区を中心として発生した地盤沈下により多くの住宅が被災したほか、道路や上下水道管が破損するなど、都市基盤施設も大きな被害を受けました。

この地震後に札幌市が実施した市民意識調査によると、札幌市に力を入れてほしい取組として、多くの清田区居住者が「防災対策」と回答しており、災害への備えを十分に進めていくことが求められています。

Q. あなたは、以下の札幌市の取り組みについて、力をいれてほしいと思いますか。

（複数回答可、清田区居住者の回答、有効回答数：151）

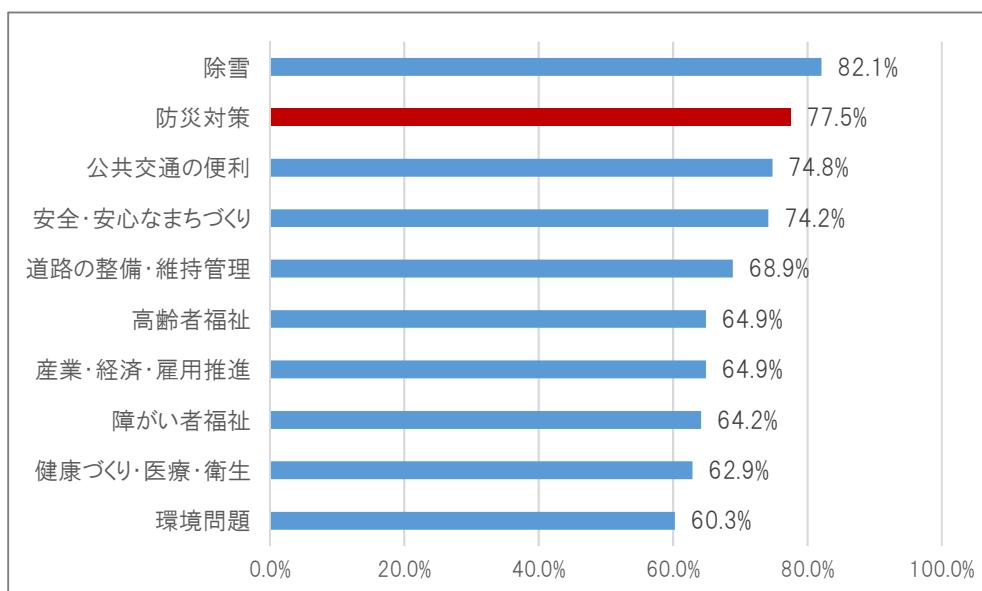


図 2-6 「令和元年度第 3 回市民意識調査」の結果

また、札幌市の地域特性や自然災害に対する脆弱性を踏まえた施策を総合的・計画的に進めるために策定した「札幌市強靭化計画」（令和元年（2019 年）改定）では、北海道胆振東部地震の教訓を踏まえ、大規模停電への対策、建築物やインフラの耐震化・老朽化対策、避難場所の機能強化等を重点取組に位置付けています。特に、寒冷地でのエネルギー遮断は、人命の確保や避難生活、復旧活動に大きな影響を与えるため、継続してエネルギーが利用できる環境構築に取り組むこととしています。こうした取組の推進においては、災害時のみならず、平時の二酸化炭素の排出量を削減するエネルギーや設備を利用するなど、SDGs の視点を踏まえることとしています。

なお、強靭化の推進にあたっては、行政だけでなく、市民・企業と連携して一丸となって取り組むことを目指すこととしています。

2-2 地域交流拠点清田について

(1) 位置

清田区総合庁舎を中心とする地域交流拠点清田（以下、「清田」と言う。）は、札幌都心部から南東約10kmに位置しており、『清田』及びその周辺には、区民センター・土木センター・老人福祉センター・認定こども園・体育館等の市有施設が立地しています。

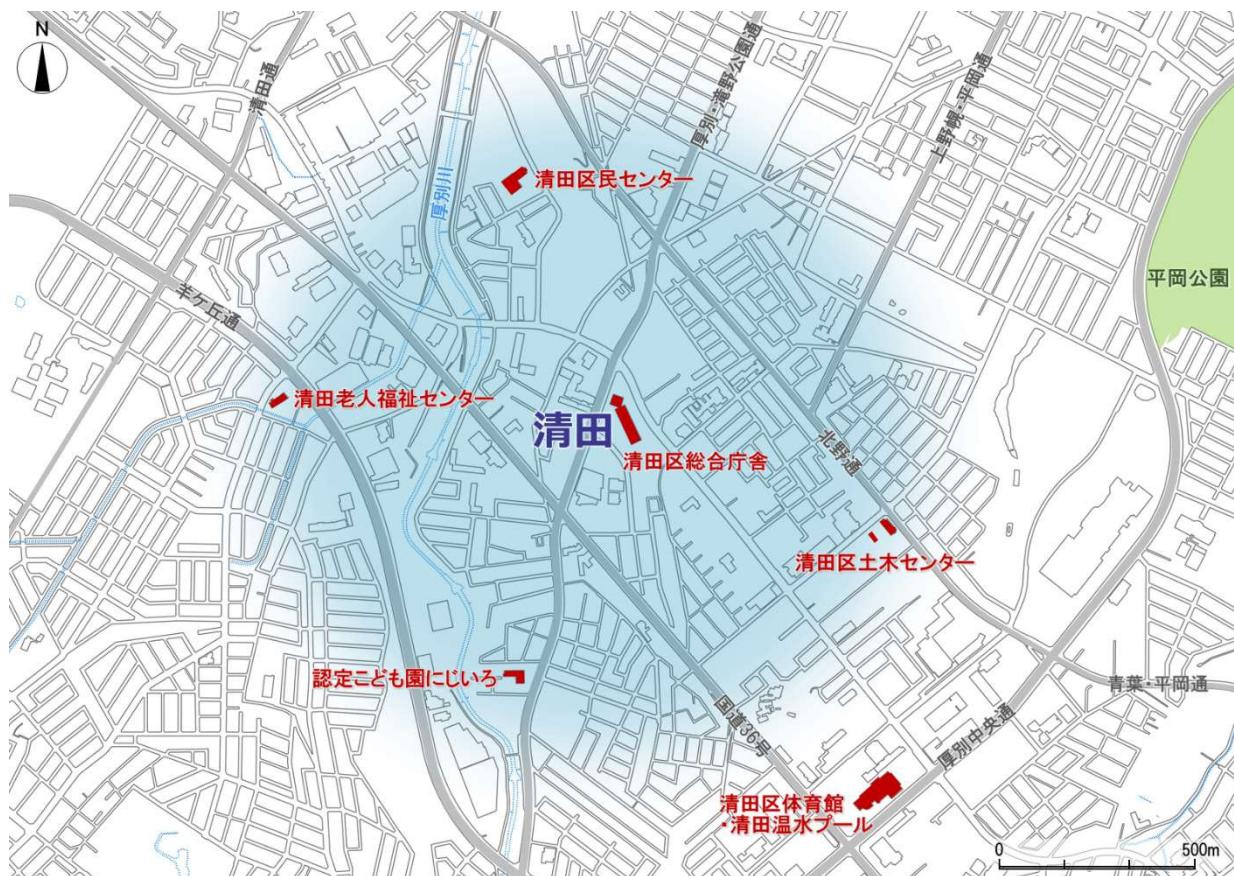


図 2-7 『清田』の位置

(2) 位置付け

① 札幌市まちづくり戦略ビジョン

札幌市の最上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン（以下、「戦略ビジョン」と言う。）」では、都市空間を創造するための基本目標として、持続可能な札幌型の集約連携都市への再構築を進めることとしています。この基本目標を実現するための「目指すべき都市空間」を、市街地、都心、拠点、ネットワーク、都市基盤といった都市空間の種別ごとに示しており、『清田』もその一つである地域交流拠点については、以下のように示しています。

■地域交流拠点

＜定義＞

交通結節点である主要な地下鉄・JR 駅の周辺で、都市基盤の整備状況や機能集積の現況・動向などから、地域の生活を支える拠点としての役割を担う地域のほか、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域

＜目指す都市空間＞

周辺地域の住民もアクセスする場としての利便性を高めるため、区役所などの公共機能や、商業・業務・医療などの中核的な都市機能の集約を図るとともに、これらの都市機能を身近に利用することができるよう、居住機能との複合化を促進します。

特に地下鉄始発駅などでは、後背圏に広がる郊外部の住民の生活を支えるとともに、近隣の魅力資源や隣接都市、空港・港湾などとの連携を意識した多様な機能を整備したゲートウェイ拠点として位置付け、その機能向上を促進します。

また、空中歩廊や地下歩行ネットワークへの接続など、冬でも快適な歩行空間の創出を促進することなどにより、高齢者なども安心して暮らすことができるまちを目指します。

② 第2次札幌市都市計画マスター・プラン

札幌の都市づくりの指針として、目指すべき都市の将来像と、その実現に向けた取組の方向性を全市的視点から整理した「第2次札幌市都市計画マスターplan（以下、「第2次マスターplan」と言う。）」では、地域交流拠点の取組の方向性として、各拠点の特性に応じた都市開発の誘導や、にぎわい・交流が生まれる場の創出、環境に配慮した取組の推進などを行っていくこととしています。

■地域交流拠点の基本方針

区役所などの公共機能や、商業・業務・医療・福祉などの多様な都市機能の集積を図るとともに、これらの都市機能を身近に利用することができるよう、居住機能の集積を促進します。また、にぎわいや交流が生まれる場を創出します。

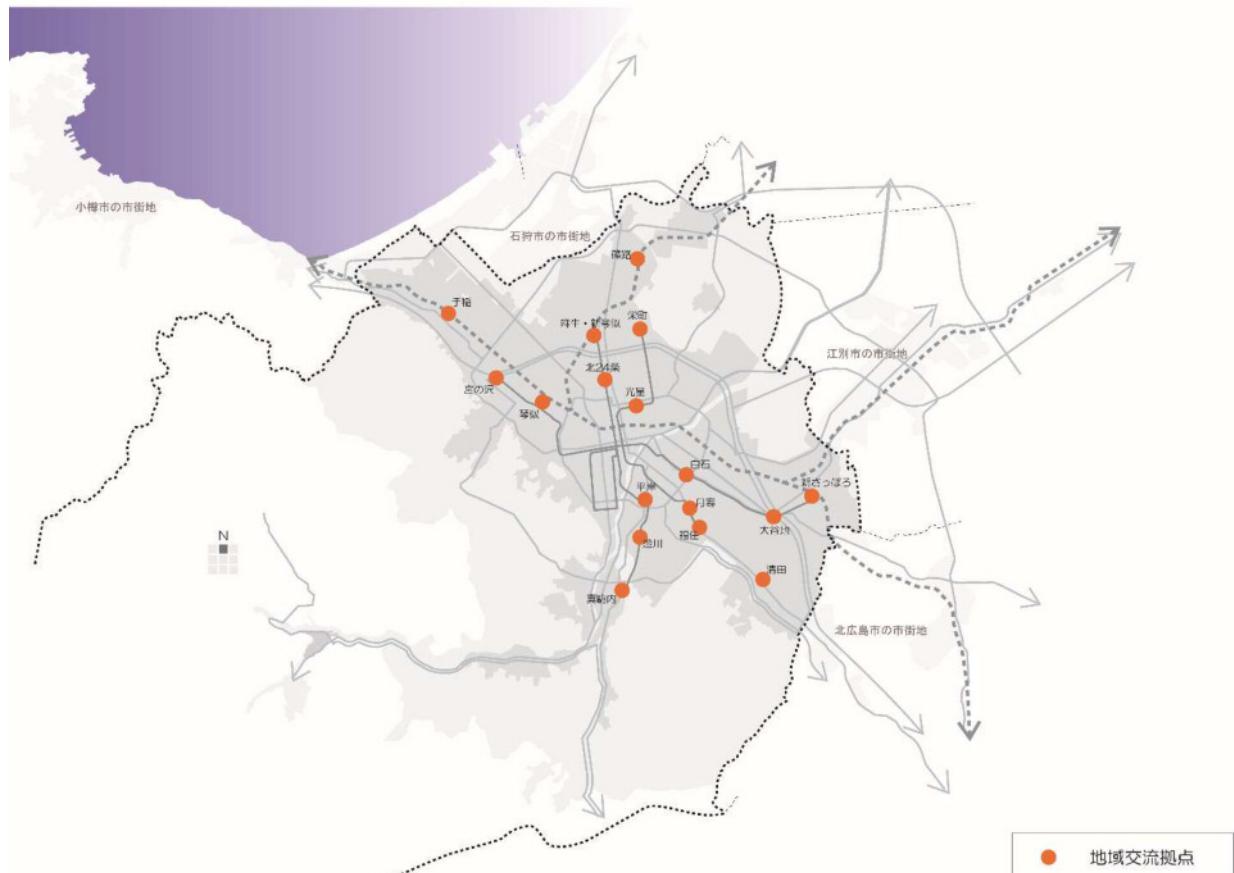


図 2-8 地域交流拠点の位置

このうち、『清田』については、戦略ビジョンにおいて今後 10 年間のうちに具体的に取り組む拠点の一つに位置付けられていることを受け、「先行して取組を進める地域交流拠点」の一つとして位置付け、現状と今後の方向性を示しています。

■ 『清田』の現状と方向性

＜現状＞

拠点の中心には区役所・消防署・図書館で構成される清田区総合庁舎が立地し、その周辺には商業施設や病院などの機能が集積しています。

また、清田区には軌道系公共交通機関がなく、最寄り地下鉄駅までのルートを中心にバスネットワークが形成されています。

＜方向性＞

短期的には、バス待ち環境の改善など、公共交通サービスの利便性向上に努めます。将来的には、拠点機能の向上のために効果的な取組を展開していきます。

③ 札幌市立地適正化計画

「札幌市立地適正化計画（以下、「立地適正化計画」と言う。）は、市街地区分に応じた人口密度の適正化や、公共交通を基軸とした各種都市機能の適切な配置を図ることにより、戦略ビジョンや第2次マスタープランに掲げる都市づくりの目標の実現を目指すことを目的として、平成28年（2016年）に策定しました。当計画では、第2次マスタープランで定める地域交流拠点に「都市機能誘導区域」を設定するとともに、この区域への誘導を図る「誘導施設※3」として、区役所や区民センターをはじめとする多くの市民が利用する公共施設を設定しています。

『清田』においては、その中心部を都市機能誘導区域に定めており、現在この区域外に立地している清田区民センターなどの公共施設は、今後の建替えなどを契機として、都市機能誘導区域内への集約を基本に検討することとなります。

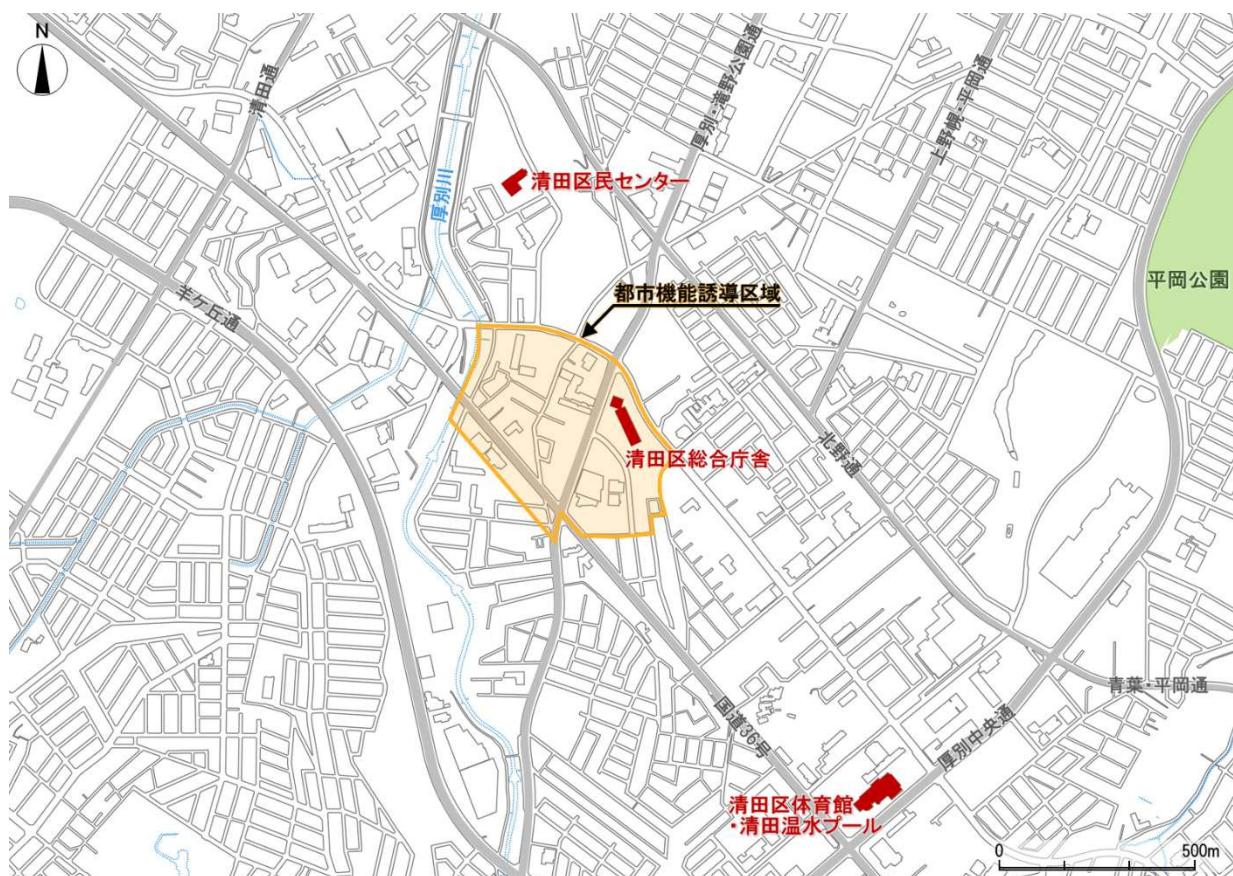


図 2-9 『清田』の都市機能誘導区域

④ 札幌市市有建築物の配置基本方針

札幌市市有建築物の配置基本方針（平成26年（2014年）12月策定。）は、今後の人口減少や超高齢社会の到来などといった社会情勢の変化や本格化する更新需要に対応するため、公共施設の効果的・効率的な配置や総量のあり方についての基本的な方向性や考え方を示すものです。

『清田』を含めた地域交流拠点においては、その取組方針として、区役所や区民センターなどの中核的な施設の建替えにあたり、これらを地域交流拠点に集約して配置することを原則としています。

※3 誘導施設：基本的に都市機能誘導区域へ集約していく施設として位置付けるもの。地域交流拠点では、多くの市民が利用する公共施設である区役所、区民センター、図書館、体育館、区保育・子育て支援センターを位置付けている。

(3) 現況等

① 用途地域

『清田』及びその周辺の現在の用途地域は、下図のとおりです。

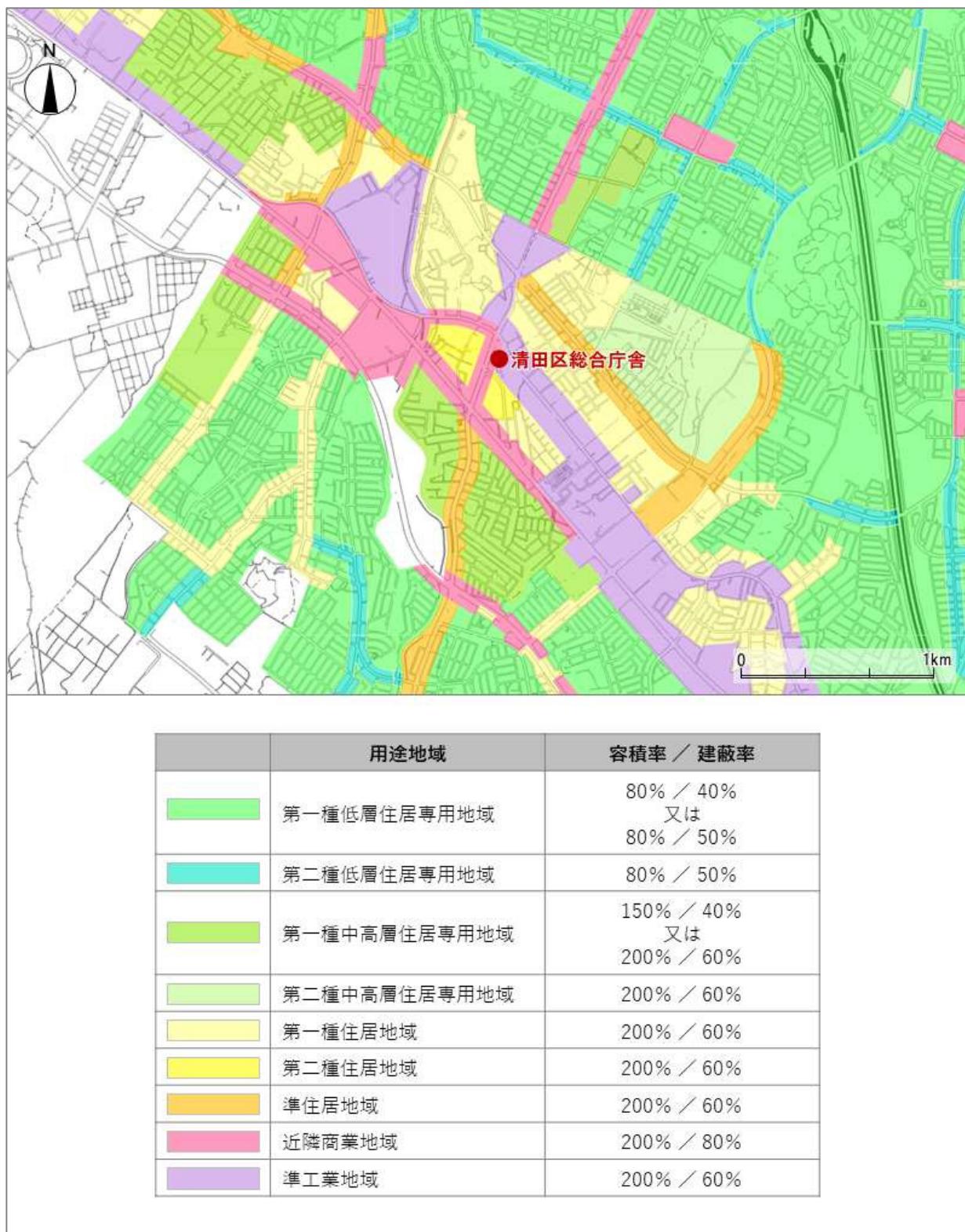


図 2-10 『清田』周辺の用途地域

② 建物用途別現況

『清田』は、他の地域交流拠点と比べると、官公署や医療施設、福祉施設の集積度合いが高いものの、商業施設や業務施設の集積度合いは低い状況です。

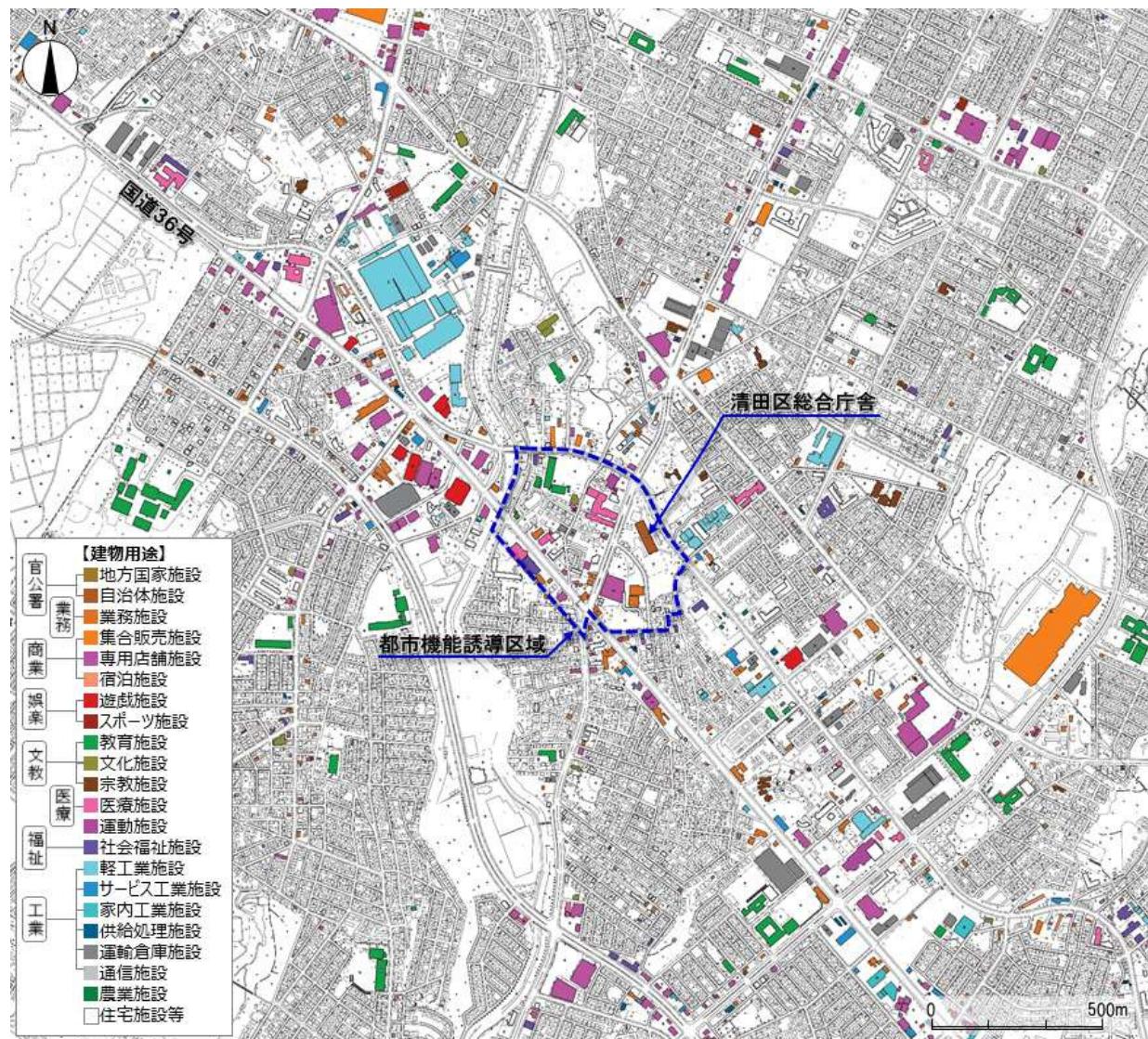


図 2-11 『清田』周辺の建物用途別現況図
(札幌市都市計画基礎調査データ（平成 29 年度末時点）)

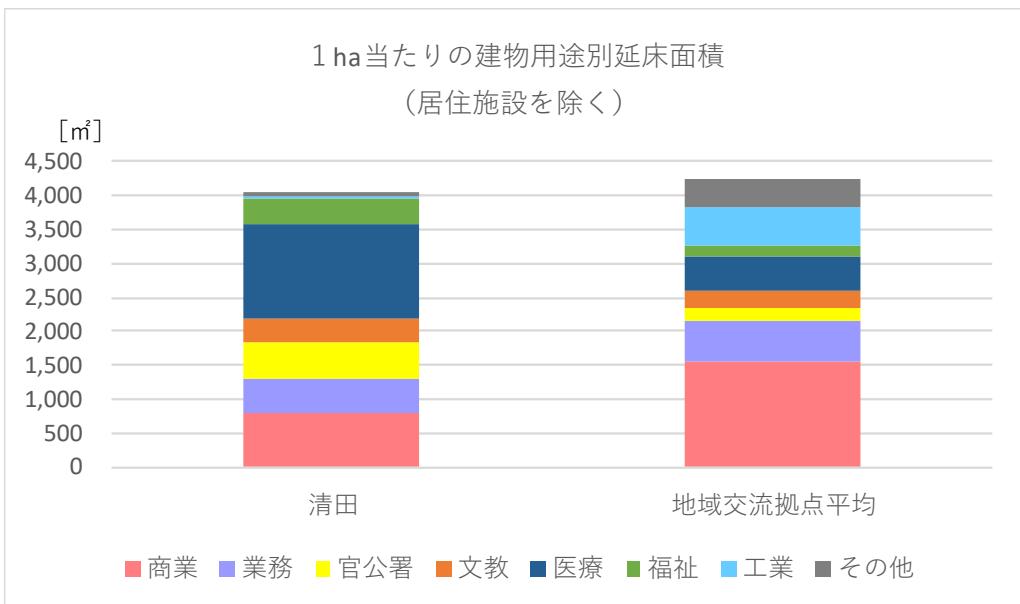


図 2-12 『清田』の機能集積状況
(札幌市都市計画基礎調査データ(平成 29 年度末時点))

③ 建築時期

『清田』は、全市と比較して築 30 年未満の比較的新しい建築物の割合が高く、近年においては建替え更新や土地利用転換が少ない状況です。

また、札幌市では、市有施設の建替え需要が近い将来ピークを迎えることを受け、建替え費用の平準化等を図るため、計画的かつ適切な保全の実施により施設の状態を適切に維持しながら長寿命化に取り組み、鉄筋コンクリート造や鉄骨造等の建築物については、既存施設の標準目標耐用年数を 60 年としているところ、80 年間の使用を目指すこととしています。こうした状況に照らすと、『清田』周辺の市有施設の多くは築 20 年ほどであるため、当分は建て替えないことが想定されます。

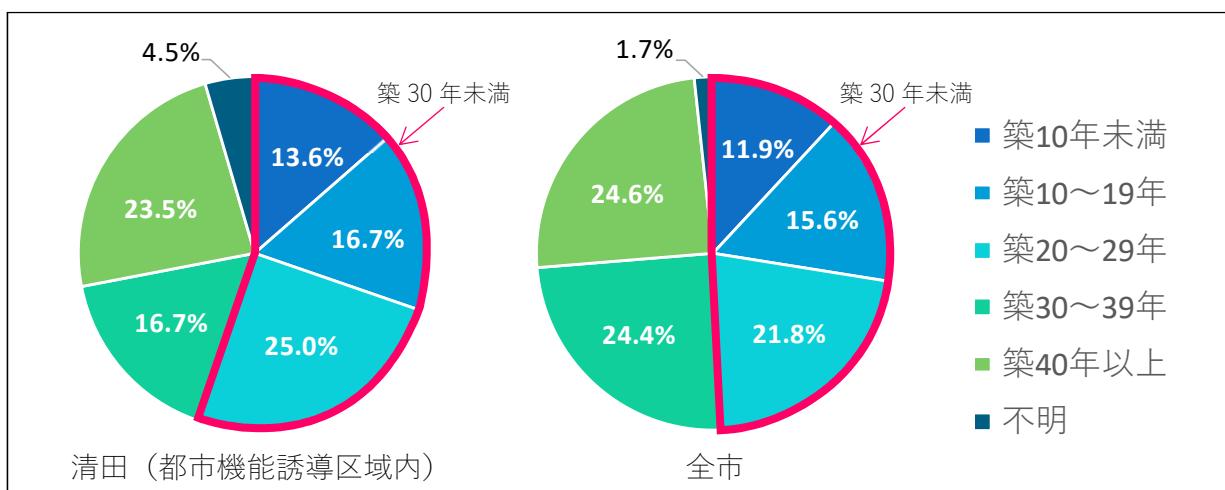


図 2-13 築年数別の棟数割合
(札幌市都市計画基礎調査(平成 29 年度末時点))

表 2-1 『清田』の市有施設の築年数（令和 2 年度時点）

施設名	築年数
清田区民センター	38 年
清田区体育館・清田温水プール	24 年
清田区総合庁舎	23 年
清田区土木センター	23 年
清田老人福祉センター	22 年
認定こども園にじいろ	11 年

(4) これまでの取組

① 地域交流拠点等開発誘導事業の創設

地域交流拠点等において、民間の力を引き出しながら個別の都市開発による建替え更新を促進し、その開発計画の内容をきめ細かく誘導・調整して質の高い空間づくりを進めることを目的として、平成 29 年（2017 年）1 月に「地域交流拠点等開発誘導事業」を創設しました。

この事業は、「地域交流拠点等における緩和型土地利用制度等の運用方針」（平成 28 年（2016 年）9 月策定。）に定める拠点開発誘導区域内における快適な歩行空間やにぎわい・交流を生む滞留空間の創出、多くの人々の生活を支える都市機能の導入などのまちづくりに貢献する都市開発に対し、容積率の緩和やオープンスペースの整備などに関する事業費の補助を行うものです。

『清田』においては、国道 36 号や厚別・滝野公園通等の沿道を、拠点開発誘導区域に定めています。

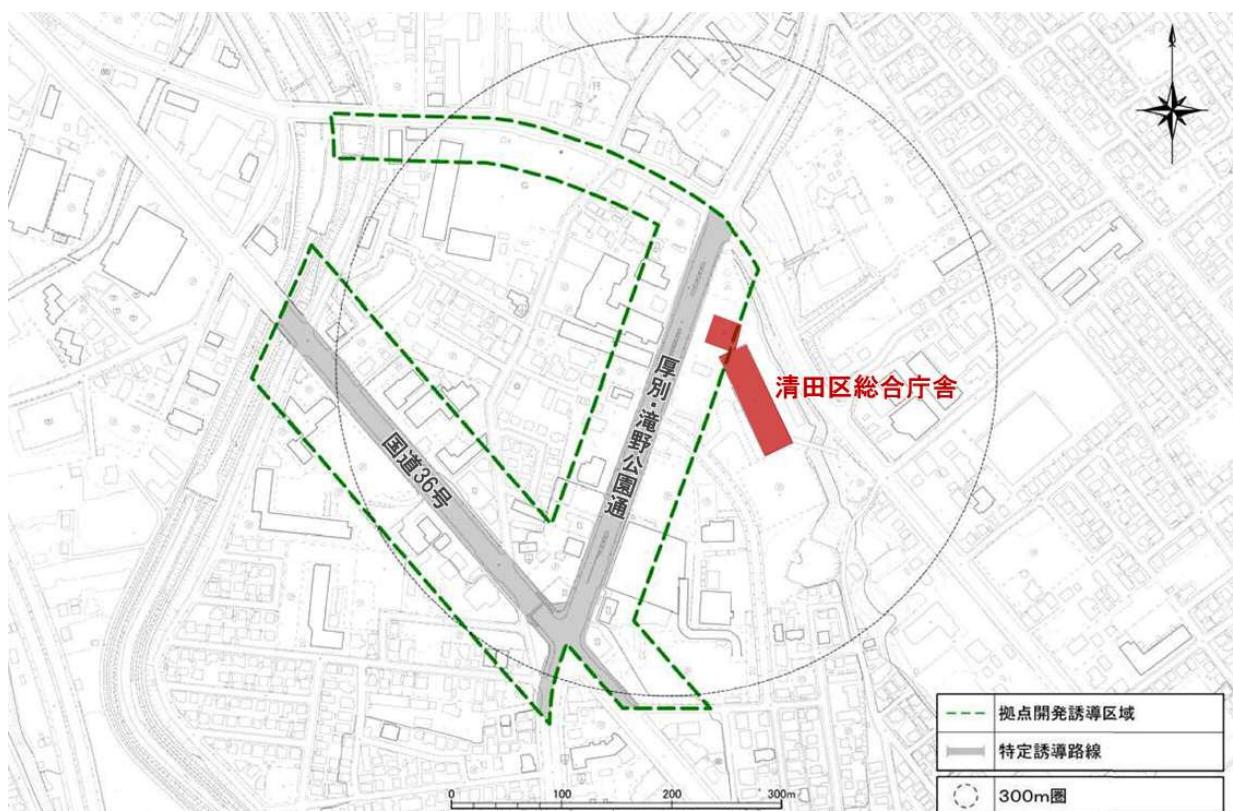


図 2-14 『清田』の拠点開発誘導区域

② 用途地域の変更

札幌市では、第2次マスタープラン及び立地適正化計画で示す土地利用の方向性の実現に向け、令和元年（2019年）8月に、用途地域^{※4}等の全市的な見直しを行いました。

この見直しの取組の一つとして、『清田』を含めた地域交流拠点において、建物用途の多様性を高め、拠点としての機能向上を図ることを目的として、用途地域を「第一種住居地域」から「第二種住居地域」に変更しました。

この変更により、以前よりも多様な用途の建物が建築可能になるとともに、店舗や事務所等については建築可能な床面積の上限が緩和されました。

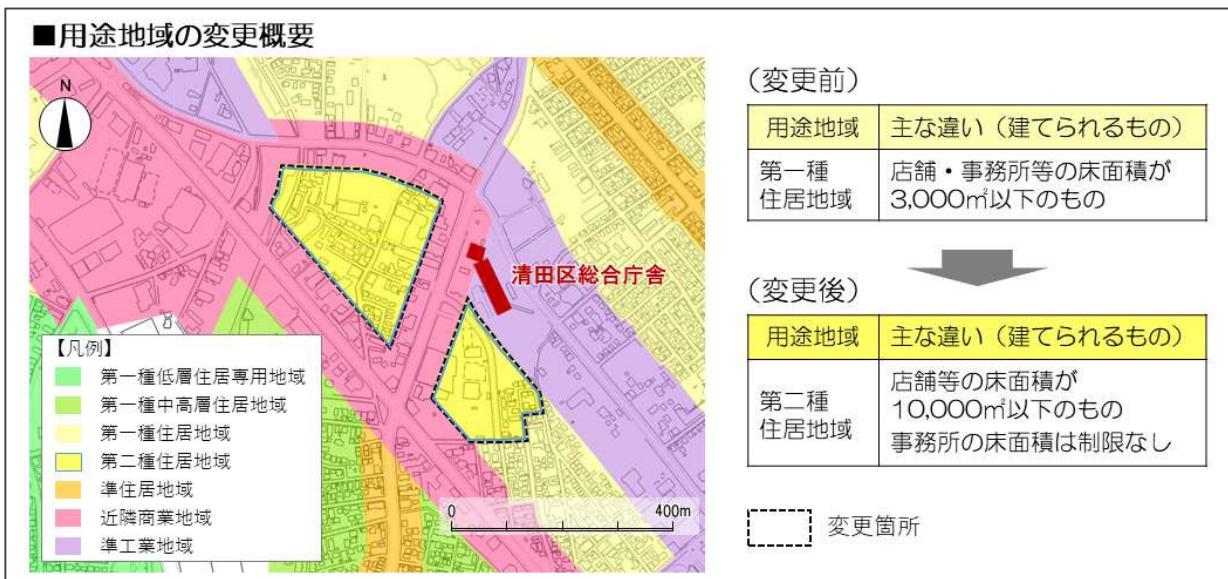


図 2-15 用途地域の変更概要

※4 用途地域：機能的な都市活動と良好な都市環境の保護を目的に、住居や商業・工業などの都市の諸機能を適切に配分するための土地利用上の区分を行う都市計画で、用途や形態、密度などの規制をとおして、目的にあった建築物を誘導しようとするもの。

③ 公共交通サービスの利便性向上

札幌市では、清田区内を通る国道 36 号や羊ヶ丘通などの幹線道路において、交差点を改良するなどの交通渋滞対策を進めてきました。また、平成 26 年（2014 年）から平成 28 年（2016 年）にかけては、バス事業者や地域の方々と協議を行い、清田区役所にバス案内板を設置するなど、バスを主要な移動手段とする清田区の公共交通サービスの利便性向上に向けた取組を進めてきました。

さらに、バス停での待ち時間の短縮や不安感の解消に向け、バスのリアルタイムな運行情報の提供が可能なバスロケーションシステムの導入を進めるため、バス事業者に対する導入支援を行ってきました。令和元年度（2019 年度）には、バス事業者により、市内全域にバスロケーションシステムが導入されるとともに、多くの清田区民が利用する地下鉄東豊線福住駅や地下鉄東西線大谷地駅のバスターミナルにバスロケーションシステムと連動したデジタルサイネージが設置されるなど、バスの利便性を向上する取組が進められています。



写真 2-1 バスロケーションシステムを用いた情報提供
(インターネットサイトの表示画面)



写真 2-2 デジタルサイネージ

④ にぎわい創出事業

『清田』には、清田区総合庁舎に面して、屋根付きステージやパーゴラなどが設置されている「清田市民交流広場」があり、平成 10 年度（1998 年度）から、多世代間の交流と清田区への郷土愛醸成を目的として毎年開催されている「清田ふれあい区民まつり」の会場として活用されています。さらに、平成 26 年度（2014 年度）からは、「きよたまちづくり区民会議」と清田区との共催による、地元農家が生産した野菜を販売する軽トラ市や、清田区のイメージや特産品を生かした「きよたスイーツ」の販売などを行う「きよたマルシェ」、平成 29 年度（2017 年度）からは、清田区ゆかりのアーティストがパフォーマンスを披露する「きよフェス」、令和元年度（2019 年度）からは、地元野菜を直売する「きよたミニマルシェ」など、様々なイベントを開催してきました。



写真 2-3 きよたマルシェ&きよフェスの様子

(5) 課題

これまで述べてきたとおり、『清田』は軌道系公共交通機関がなく、他の地域交流拠点と比較すると、都市機能誘導区域内における商業・業務機能の集積度合いも低い状況です。

札幌市では、第2次マスタープランにおいて、『清田』を「先行して取組を進める拠点」の一つに位置付け、都市機能の集積やにぎわい・交流の創出に向け、これまで、地域交流拠点等開発誘導事業の創設、用途地域の変更といった土地利用計画制度の運用見直しのほか、公共交通サービスの利便性向上のための取組やにぎわい創出事業の実施などに取り組んできました。

しかしながら、恒常的なにぎわいは生じておらず、また、土地利用計画制度の運用による土地利用の誘導には一定の時間を要するうえ、『清田』は市有施設を含めて新しい建物が多いことなどから、都市機能の集積が進む契機となる建替え更新等の機会が少ない状況であるなど、取組の成果が発現するには至っていません。

今後、『清田』の拠点機能の更なる向上を図るためにには、地域の住民や各種団体、企業などの多様な主体との連携を一層深め、『清田』と周辺地域とを結ぶ移動手段の充実や、にぎわい・交流を生む場の創出など、幅広い視点から、民間開発を誘発する環境づくりを進めていくことが重要です。

こうした考えに基づき、『清田』を補完するものとして“『清田』の周辺の地域”にも視野を広げるとともに、民間の活力を積極的に活用する新たな取組を推進していくこととします。

第3章 官民連携によるまちづくりの可能性

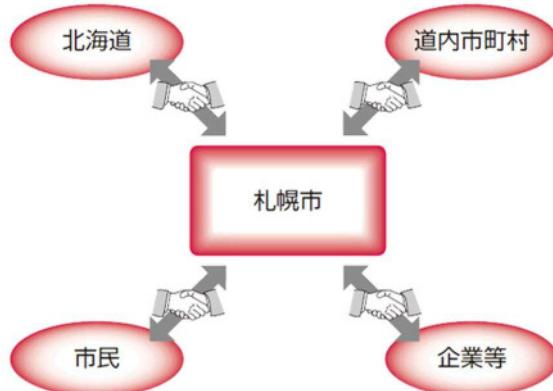
3-1 官民連携の重要性

戦略ビジョンでは、今後の行財政運営上、特に踏まえるべき重要な視点の一つとして、以下のとおり「市民・企業などとの連携の強化」を掲げています。

■市民・企業などの連携の強化

複雑・多様化する社会的課題に対しては、社会が一丸となって取り組むことがより効果的であり、市民・企業などの力を生かすことが重要であることから、行政を含めた相互の連携協働の関係を一層深化させる取組を進めています。

そして、都市の価値の総合的な向上を図るために、都市基盤の整備等については、公共施設の整備だけにとどまらず、規制緩和や補助制度などを通じて、民間企業の投資の動きを活発化するための支援を行っていきます。



札幌市では、前述のとおり、今後は人口が減少に転じる見込みであり、生産年齢人口の減少や少子高齢化が更に進展することが予想されています。

これらの社会情勢の変化や厳しい財政状況の中では、上記の考え方に基づき、民間の活力を活用することにより、サービスの向上やコストの縮減を図り、効果的にまちづくりを進めていくことが重要となっています。

こうした背景の下、札幌市では、地域交流拠点新さっぽろなどで、民間活力を生かしたまちづくりを進めてきました。

3-2 官民連携にあたって民間事業者に求める基本的事項

『清田』の課題解決に向けた“『清田』の周辺地域にも視野を広げた民間活力の活用”にあたっては、『清田』における民間開発の誘発へつなげていくため、『清田』周辺で民間事業者が創出するにぎわいや交流の効果を、しっかりと『清田』に波及させていくことが重要であることから、札幌市と連携してまちづくりを進める民間事業者には、以下のような適性が必要であると考えます。

官民連携にあたって民間事業者に求める基本的事項

○にぎわいや交流を生み出せること

『清田』ににぎわいや交流をもたらすためには、連携する民間事業者の敷地（以下、「民間敷地」と言う。）における取組によって、人々のにぎわいや交流を創出することが求められます。

○『清田』と民間敷地間における相互の人の動きを生み出せること

民間敷地から『清田』へにぎわい・交流の効果を波及させるためには、民間敷地が、『清田』から徒歩やバスなどにより短時間で移動できる立地であるとともに、にぎわい・交流が生まれる場の創出や移動手段の充実により、『清田』と民間敷地との相互の人の動きを創出することが求められます。

○官民連携によるまちづくりを継続的に実施できること

まちづくりには時間を要することから、まちづくりの取組による効果を發揮するためには、長期的に取組を実施していく必要があります。そのため、連携する民間事業者には、札幌市とともに、継続的にまちづくりに取り組んでいく姿勢が明確であることが求められます。

3-3 官民連携によるまちづくりに向けた民間事業者との意見交換

札幌市では、『清田』を含めた地域交流拠点における多様な都市機能の集積やにぎわい・交流が生まれる場の創出に向け、民間活力を生かした官民連携によるまちづくりの可能性を探るため、複数の地域交流拠点において施設を運営し、まちづくり活動に積極的に関与している民間事業者との意見交換を重ねてきました。

この意見交換において、『清田』については、『清田』に近接する平岡3条5丁目で「イオンモール札幌平岡」を運営するイオン北海道株式会社（以下、「イオン北海道」と言う。）から、当該施設の機能強化により清田区民の利便性を更に高める取組を検討したいとの意向が示されました。

これを受け、札幌市では、『清田』の現状を踏まえ、イオン北海道が所有する平岡3条5丁目の敷地（以下、「平岡3条5丁目地区」と言う。）における施設の機能強化を契機とした官民連携によるまちづくりを進めることで、『清田』及びその周辺の都市機能を高め、『清田』が支える後背圏の豊かな生活の実現につなげることができないか、可能性を模索することとしました。

第4章 平岡3条5丁目地区における官民連携によるまちづくりの可能性

4-1 平岡3条5丁目地区の現況と機能強化の方向性

(1) 現況

① 位置

平岡3条5丁目地区は、『清田』の中心部から約1kmの位置にあります。当地区は住宅地に囲まれており、周辺には、梅の名所として知られる平岡公園や、市有施設である清田区体育館・清田温水プールなどが立地しています。

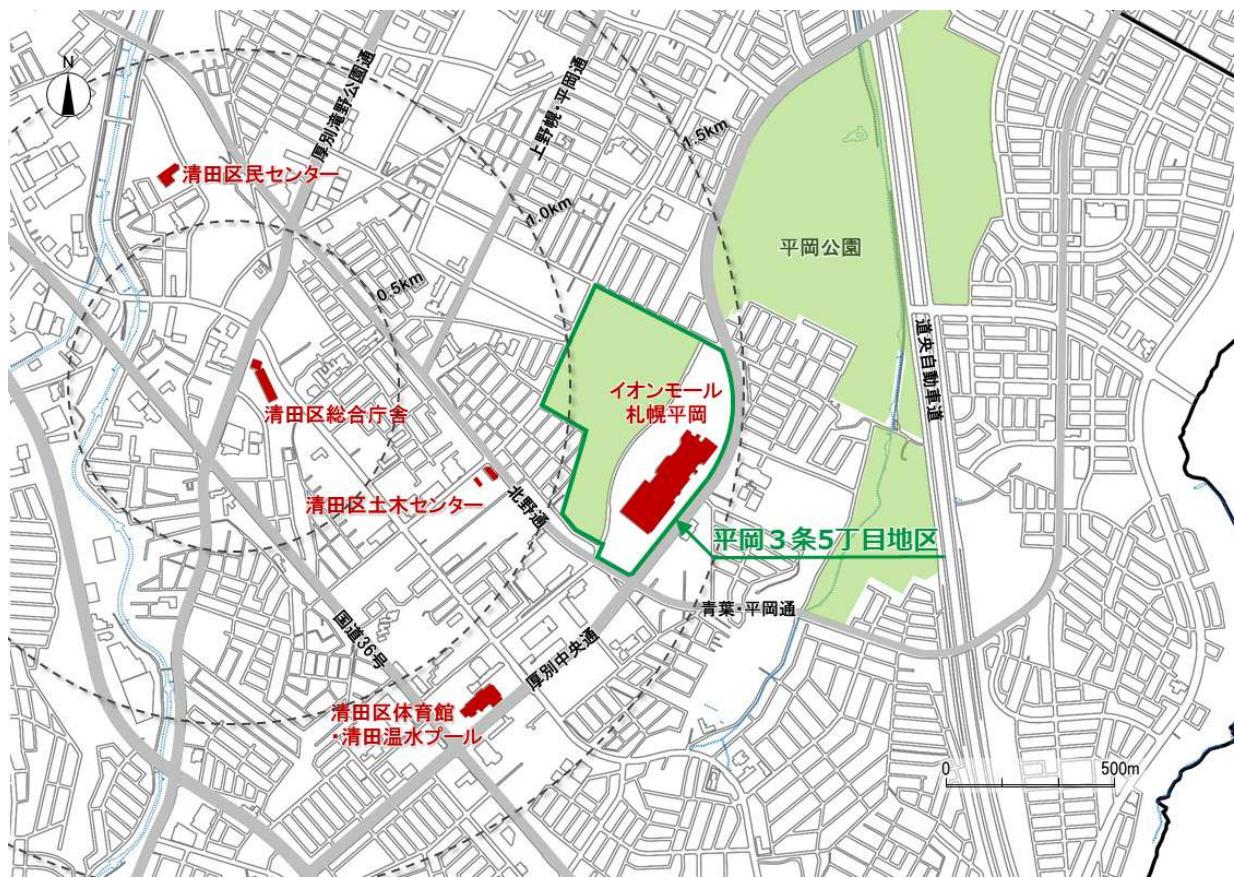


図4-1 平岡3条5丁目地区の位置

② 平岡3条5丁目地区の概要

【商業施設】

平岡3条5丁目地区の東側にある商業施設は、平成12年（2000年）11月に開業しました。

当施設では、物品販売店舗や飲食店のほか、診療所、郵便局などの多様な生活利便機能が提供されており、多くの区民が訪れることによって様々なにぎわいや交流が生まれています。

■ 施設概要

- ・ 名称：イオンモール札幌平岡
- ・ 運営事業者：イオン北海道株式会社
- ・ 主な機能：商業機能、医療機能、業務機能
- ・ テナント数：約100店
- ・ 年間来店者数：約700万人
- ・ 延床面積：約63,000m²（駐車場部分を除く）

【樹林地】

平岡3条5丁目地区の西側には、戸建て住宅地に囲まれるような形で、約16.7haの樹林地が広がっています。この樹林地は、「札幌市東部地域の街づくりに関する協定書」等に基づいて自然環境の保全が図られてきたことから、現在も開業前からの姿を維持しており、トドマツやシラカバなどが生育し、中央には南北方向に伸びる水辺があります。また、エゾホトケドジョウ（準絶滅危惧^{※5}）やサルメンエビネ（絶滅危惧Ⅱ類^{※6}）、トケンラン（絶滅危惧Ⅱ類）などの貴重な動植物が生息しているほか、アオサギの繁殖地にもなっています。



図4-2 平岡3条5丁目地区の航空写真

※5 準絶滅危惧：「札幌市版レッドリスト 2016」において、「現時点での絶滅危険度は小さいが、生息・生育条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種」として指定された野生生物。

※6 絶滅危惧Ⅱ類：「札幌市版レッドリスト 2016」において、「絶滅の危険が増大している種」として指定された野生生物。

③ 用途地域

平岡 3 条 5 丁目地区の現在の用途地域は、下図のとおりです。

厚別中央通及び北野通の沿道は準住居地域であり、それ以外の部分は第二種中高層住居専用地域となっています。

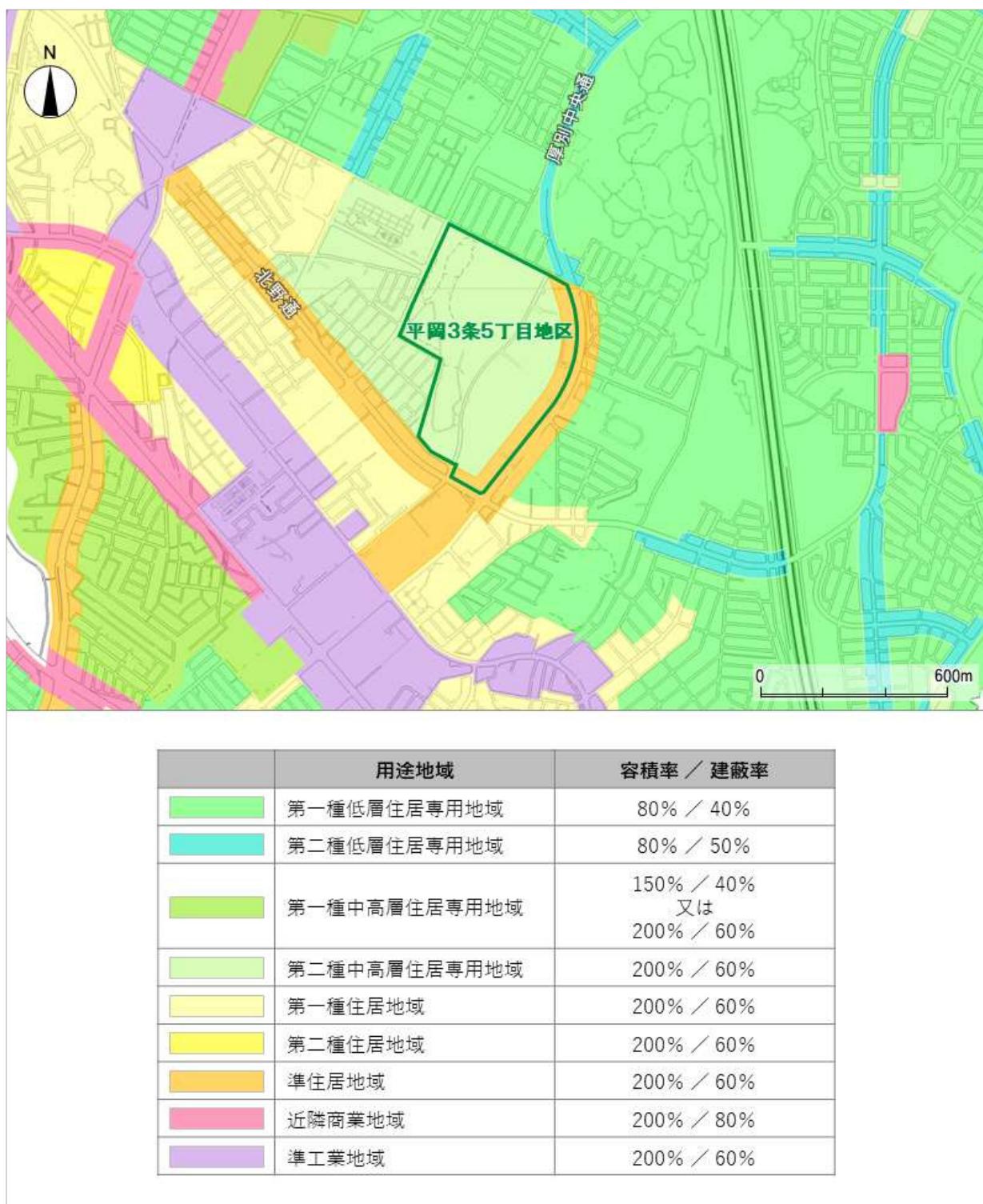


図 4-3 平岡 3 条 5 丁目地区周辺の用途地域

④ 交通

【道路ネットワーク】

平岡 3 条 5 丁目地区の周辺には、東側に厚別中央通（片側 2 車線）、南側に北野通（片側 2 車線）、北側に市道北野里塚線（片側 1 車線）が通っています。

【公共交通ネットワーク】

平岡 3 条 5 丁目地区の周囲には各方面とアクセスする複数の路線バスの停留所があり、区内の各地域から比較的アクセスしやすい環境が形成されています。

さらに、イオン北海道では、独自の無料送迎バスにより路線バスが通らない地域を運行するなど、周辺地域と当地区とのアクセス性を高める取組を行っています。

【『清田』と平岡 3 条 5 丁目地区のアクセシビリティ】

『清田』の中心部から平岡 3 条 5 丁目地区の商業施設までの直線距離は約 1.2km であり、移動時間は、徒歩の場合で約 22 分^{※7}、路線バスの場合で 5~10 分程度^{※8}です。

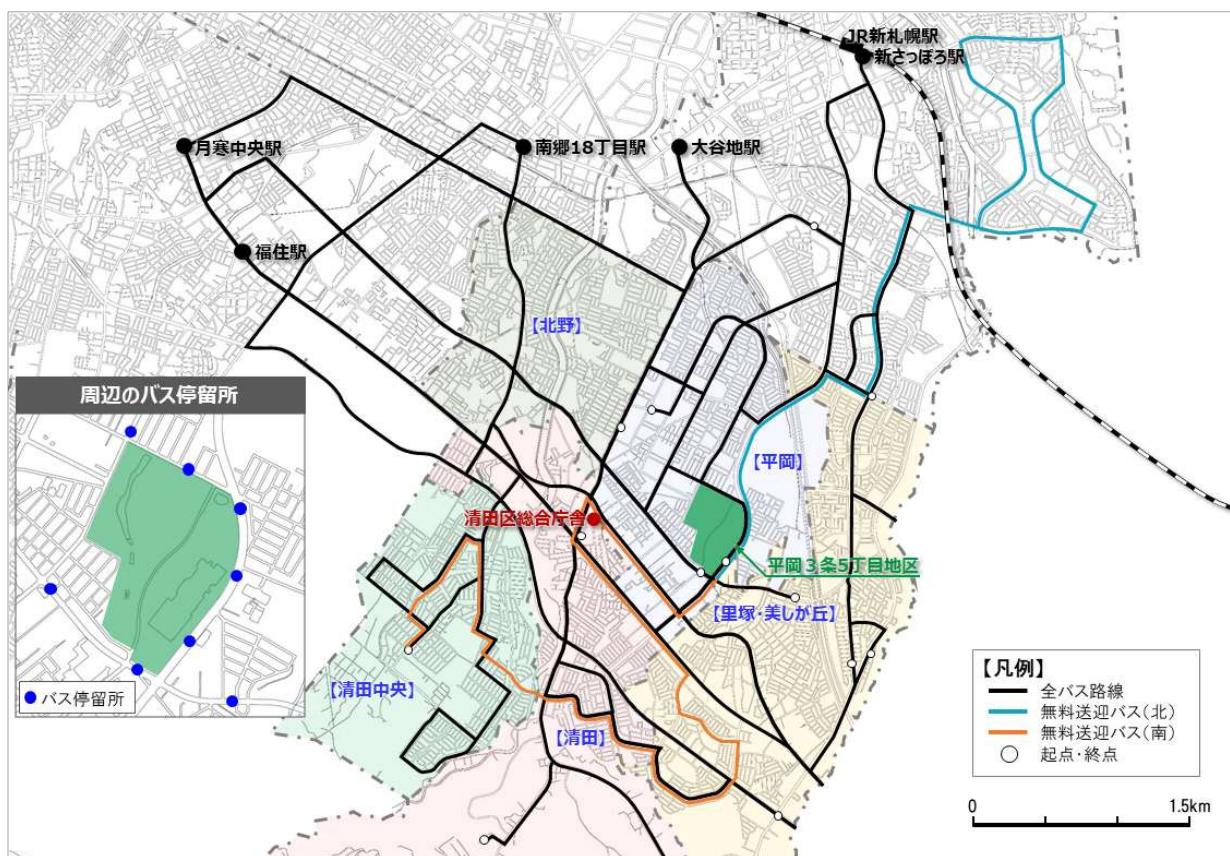


図 4-4 清田区内のバス路線とイオン北海道による無料送迎バスのルート

※7 移動距離約 1.7km を、一般的な歩行速度 80m/分で移動した場合を想定して算出。

※8 移動距離約 1.7km を、路線バスの表定速度 10~20km/時で移動した場合を想定して算出。

(2) イオン北海道によるまちづくり活動

札幌市では、平成 20 年度（2008 年度）より、市の複数分野の施策・事業において連携・協力するとともに、NPO や地域の団体等が行っているまちづくり活動と連携・協力する、または、自らまちづくり活動に取り組む企業と「さっぽろまちづくりパートナー協定」を締結し、企業と札幌市の連携による包括的なまちづくりに取り組んでいます。

札幌市とイオン北海道は、平成 21 年（2009 年）1 月に本協定を締結しました（平成 26 年（2014 年）1 月に、イオン株式会社、株式会社ダイエー、マックスバリュ北海道株式会社を加え、協定を改定。）。本協定は、それぞれが有する資源を有効に活用し、産官相互の連携と協力を基盤に市民と一体となって札幌市の一層の発展と飛躍を目指し、共にまちづくりに取り組むパートナーとして以下の 5 つの分野の連携を柱としており、これに基づいて、これまで継続的に様々な事業に取り組んできました。

連携の柱とする 5 つの分野
1. 地域とともに環境行動を実践するまちづくり 2. 災害に強い、安心・安全なまちづくり 3. ボランティアなど市民の主体的な活動を応援するまちづくり 4. 障がい者の自立支援を通じた、ぬくもりあふれる共生のまちづくり 5. 文化芸術振興支援を通じた創造性を育むまちづくり
イオン北海道の取組事例
<ul style="list-style-type: none">■ 札幌市関連事業への協力<ul style="list-style-type: none">・ 店舗内において札幌市が主催する事業の周知に協力・ イベントの実施場所として店舗内スペースを提供■ 平成 30 年北海道胆振東部地震における対応<ul style="list-style-type: none">・ 避難所への救援物資の供給・ 被災者への寝具の提供

(3) 平岡3条5丁目地区における施設の機能強化の方向性

イオン北海道は、施設の機能強化を契機とした官民連携によるまちづくりの検討にあたり、札幌市に対して以下のとおり取組の方向性を示しています。

- にぎわいや交流が生まれる広場・ホールの整備
- 『清田』と平岡3条5丁目地区をつなぐ移動手段の充実
- 様々な主体と協働した両地区の広場の継続的な活用によるにぎわい・交流の創出
- 新たな生活利便機能の提供
- 貴重な動植物等の生息環境の保全を前提とした樹林地の活用
- 環境にやさしく災害に強い都市づくりを進めるためのエネルギー・システムの導入

4-2 平岡3条5丁目地区における官民連携によるまちづくりの可能性

平岡3条5丁目地区では、多様な生活利便機能を提供することにより、現ににぎわいや交流が創出されていますが、更なる効果の発現に向け、生活利便機能の強化や広場・ホールといった交流空間の整備などを行う意向が示されています。

また、様々な主体との協議を通じて、新たに整備する交流空間を効果的かつ魅力的な場に育成していくとともに、『清田』とも連携したイベントの開催などの取組へと展開していくほか、両地区をつなぐ交通手段の強化にも取り組んでいく意向が示されています。

イオン北海道によるこれらの平岡3条5丁目地区における取組に加えて、『清田』においては、札幌市が様々な主体と協働して恒常的なにぎわいを生む空間づくりに取り組み、地域のニーズに対応したイベント等を両地区が連携して積極的に積み重ねていくことにより、両地区間の人の往来が醸成され、平岡3条5丁目地区におけるにぎわいや交流を『清田』へと波及させる効果が期待できます。また、平岡3条5丁目地区に新たにホールが整備されることにより、『清田』の機能が補完されるとともに、様々な主体が交流空間の魅力的な空間形成に向けて関わり合うことを通して、地域をより良くしたいと考えるまちづくりの担い手の育成にもつながることが期待されます。

さらに、イオン北海道は、札幌市と締結した「さっぽろまちづくりパートナー協定」に基づき、これまで、平岡3条5丁目地区のみならず全市において積極的にまちづくり活動に取り組んでおり、今後も札幌市とともに連携・協力してまちづくりを進める姿勢が明確であることから、官民連携によるまちづくりの継続的な推進も期待できます。

このように、『清田』と平岡3条5丁目地区とが連携してまちづくりに取り組むことにより、互いに効果を及ぼし合い、魅力を高め合う“地域連動”が図られ、『清田』においては、更なるにぎわいや交流が創出され、交流人口が増加し、民間開発が誘発された結果、多様な都市機能の集積が進み、『清田』の拠点機能の向上につながることが期待されます。

これらの可能性を踏まえ、札幌市は、『清田』の拠点機能の向上に向けた取組の一環として、平岡3条5丁目地区における官民連携によるまちづくりを推進することとします。

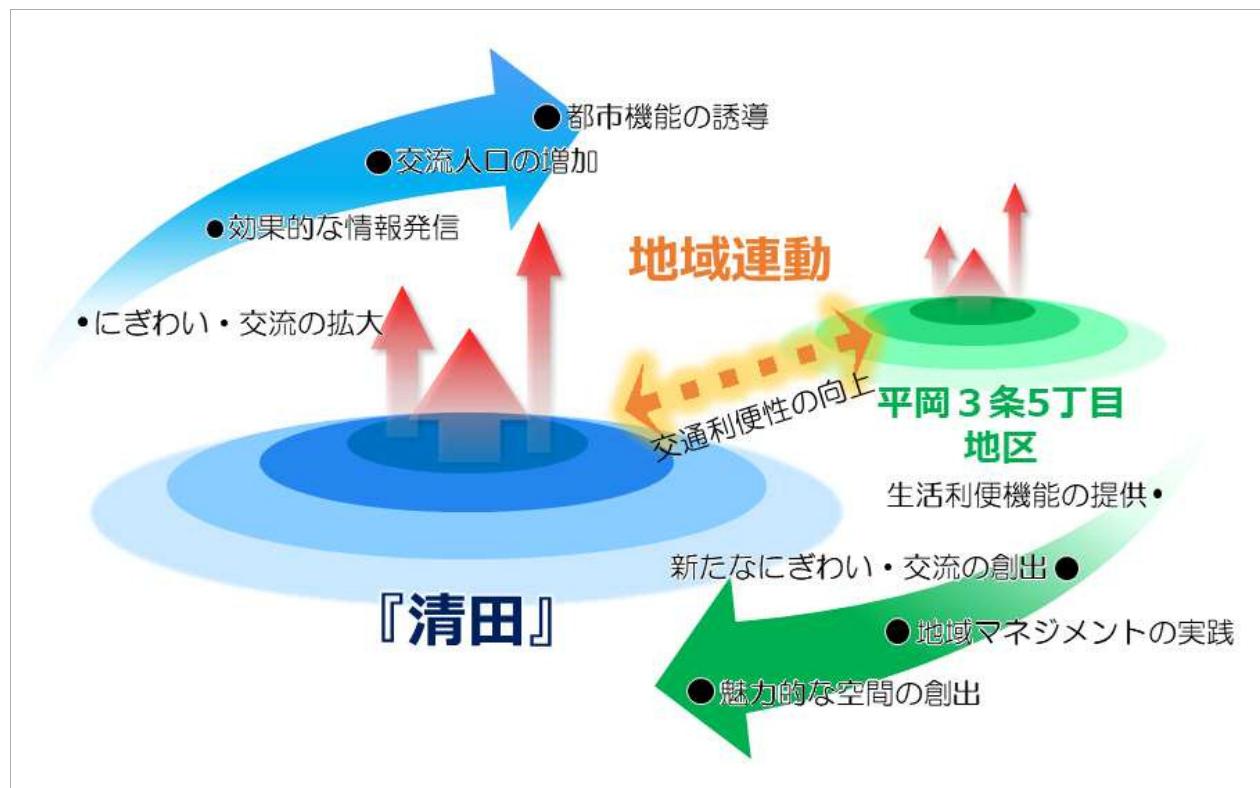


図 4-5 連携したまちづくりの推進による“地域運動”的イメージ

第5章 官民連携によるまちづくりの取組の方向性

本章では、『清田』の拠点機能の向上に向けた官民連携によるまちづくりの推進にあたっての基本的な取組の方向性を定めます。

5-1 『清田』の取組の方向性

『清田』は、多様な都市機能の集積やにぎわい・交流が生まれる場の創出、公共交通機能の向上を目指します。

その実現に向けては、以下の取組を進めていきます。

- 清田区役所周辺における恒常的なにぎわい・交流の創出に向け、市民交流広場の機能拡充などの効果的な手法を検討します。また、区民センターの将来的な建替えに向けては、札幌市市有建築物の配置基本方針に基づき、区役所周辺への移転を原則として検討します。
- 『清田』における多様な都市機能の集積を目指し、地域交流拠点等開発誘導事業により民間の力を引き出しながら個別の都市開発による建替え更新が促進するよう当該制度の普及・周知を進めるとともに、より良いまちづくりの進め方を地域とともに検討します。
- 公共交通機能の向上の観点からは、冬季オリンピック・パラリンピック招致にあわせて行う札幌ドーム周辺の土地利用の在り方の検討を踏まえて地下鉄東豊線の清田方面延伸の可能性を検証するとともに、幹線道路における交通円滑化やバスの利便性向上などについて検討を進めます。

5-2 平岡3条5丁目地区の取組の方向性

平岡3条5丁目地区は、官民連携によるまちづくりを推進し、更なるにぎわいや交流を創出することにより、『清田』の拠点機能の向上に資するまちを目指します。

その実現に向けては、以下の取組を進めていきます。

- にぎわいや交流の創出に向け、施設の機能強化を図るほか、地域のイベントなどに活用できる広場やホールの整備を検討します。さらに、地域・イオン北海道・札幌市が一体となって継続的にそれらを活用する仕組みを検討するとともに、これらの取組を契機として地域まちづくりの担い手の育成につなげます。
- 樹林地を適切に活用し、人と自然が触れ合える空間の整備を検討します。なお、活用にあたっては、貴重な動植物の生息地やアオサギの繁殖地の保全を前提とします。
- 環境に配慮し、災害に強い都市づくりを進める観点から、再生可能エネルギーの活用や、災害時でも利用できるエネルギーシステムの導入を検討します。

なお、第2次マスタープランでは、拠点以外の計画的に位置付けた利便施設用地などにおいても、交通結節性や基盤整備状況などの地域特性に応じて生活関連機能等の立地に対応することとしていることから、これらの取組の推進にあたっては、必要に応じて土地利用計画制度の機動的な運用を検討します。

5-3 『清田』と平岡3条5丁目地区の取組の効果を相互に波及させる手法

『清田』と平岡3条5丁目地区におけるそれぞれの取組の効果を互いに波及すべく、相互の人の流れを生み出すため、イオン北海道の協力の下、両地区間の移動手段の充実を図ります。

さらに、地域の様々な主体と協働しながら、札幌市とイオン北海道の連携による効果的な取組を継続的に展開することにより、両地区におけるまちづくりを促進し、恒常的なぎわいや交流の創出を図ります。

第6章 取組の推進にあたっての留意点

本章では、『清田』の拠点機能の向上に向けた官民連携によるまちづくりの取組を進めるにあたり、留意すべき事項を示します。

6-1 多様な主体との連携

官民連携によるまちづくりを効果的かつ継続的に進めていくためには、地域の住民や各種団体なども含めた多様なまちづくりの主体がこの基本的な考え方を共有し、連携して取り組んでいくことが重要です。

したがって、市民交流広場の機能拡充や将来的な区民センターの移転建替え等をはじめとした清田区役所周辺におけるにぎわい・交流の創出に取り組むにあたっては、地域への積極的な情報提供やまちづくりへの参加機会の提供に努め、多様な主体と連携した効果的な手法を検討していきます。

6-2 『清田』の民間事業者との連携

ここまで、『清田』の課題解決に向けた“『清田』の周辺地域にも視野を広げた民間活力の活用”の考え方について示してきましたが、『清田』の拠点機能の向上を図るためにには、当然のことながら、『清田』の民間事業者との連携も重要です。

札幌市は、官民連携によるまちづくりの重要性を踏まえ、地域交流拠点等開発誘導事業の周知や個別の意見交換を行うなど、これまで『清田』の民間事業者に対する働きかけを行ってきましたが、今後も継続的に地域のまちづくり活動への参加等を促すとともに、建替え更新等に伴う快適な歩行空間やにぎわい・交流を生む滞留空間の創出、多くの人々の生活を支える都市機能の導入などを誘導していきます。

資料編

資料編 パブリックコメント手続きについて

(1) 意見募集期間

令和2年（2020年）10月30日（金）から12月8日（火）までの40日間

(2) 意見募集方法

郵送、FAX、電子メール、市公式ホームページの意見募集フォーム、持参

(3) 資料の配布・閲覧場所

- 札幌市役所本庁舎（2階市政刊行物コーナー、5階まちづくり政策局政策企画部政策推進課）
- 各区役所（市民部総務企画課広聴係）
- 清田区内の各まちづくりセンター（北野、清田中央、平岡、清田、里塚・美しが丘まちづくりセンター）

(4) 意見の内訳

① 意見提出者数

54名

◆ 年代別内訳

年代	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
人数	0	1	1	3	3	14	26	6	54

◆ 提出方法別内訳

提出方法	郵送	FAX	電子メール	ホームページ	持参	合計
人数	32	4	6	8	4	54

② 意見件数

198件（うち類似意見 42件）

◆ 意見分類別内訳

分類	件数	構成比
第1章 策定の目的と位置付け	1	0.5 %
第2章 まちづくりの現状と課題	23	11.6 %
第3章 官民連携によるまちづくりの可能性	3	1.5 %
第4章 平岡3条5丁目地区における官民連携によるまちづくりの可能性	26	13.1 %
第5章 官民連携によるまちづくりの取組の方向性（章全体）	2	1.0 %
5-1 『清田』の取組の方向性	74	37.4 %
5-2 平岡3条5丁目地区の取組の方向性	24	12.1 %
5-3 『清田』と平岡3条5丁目地区の取組の効果を相互に波及させる手法	4	2.0 %
第6章 取組の推進にあたっての留意点	2	1.0 %
パブリックコメント手続きについて	2	1.0 %
その他	37	18.7 %
合計	198	100.0 %

※ 端数処理の都合上、分類ごとの構成比率の和と合計は一致しません。

※ 政策案と直接の関係が無い意見については、集計の対象としていません。

※ 類似した意見はまとめたうえで、札幌市の考え方を示しています。

(5) 意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

No.	該当頁	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
第1章 策定の目的と位置付け				
1	P1	1-1	「新たなアプローチ」とは、具体的に何を想定しているのか。	地域交流拠点清田（以下、『清田』と言う。）の周辺の地域にも視野を広げるとともに、民間の活力を積極的に活用することによる新たな取組を推進していくこととし、具体的には第3章（本書23ページ）以降に示す官民連携によるまちづくりを進めることとしたところです。
第2章 まちづくりの現状と課題				
2	P3	2-1	隣接する北広島市とは、今後どのように連携することを考えているのか。	北広島市と札幌市は、平成31年3月に連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結のうえ、北広島市及び札幌市を含む圏域内12市町村により「さっぽろ連携中枢都市圏」を形成し、観光資源の活用等の推進や地域のにぎわいの創出に向けた取組など、さまざまな連携した取組を行っています。今後もこのような枠組み等を適切に活用しながら、必要な取組を行っていきたいと考えています。
3	P4	2-1 (1)	清田区の高齢化率が、将来的に、南区、厚別区に次ぐ3番目の高さとなることについて、札幌市では何が原因であると分析しているのか。	本書4ページに掲載している将来人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月30日に発表した将来推計人口（平成27年国勢調査ベース）によるものです。これは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団ごとに、「出生と死亡」及び「転出入」という二つの人口変動要因それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計したものであり、個別の地域特性が反映されたものではありません。
4	P7	2-1 (3)	清田区は緑豊かで自然に満ち溢れおり、平岡公園やあしりべつ川等を有効に活用すべきである。	札幌市では、「人と自然の共生」や「資源の有効活用」等の観点から、森林や公園の特性に応じた管理運営を推進しています。このような考えの下、白旗山都市環境林では、間伐、下草刈り、植樹などの森づくりを多様な主体との連携により進めているほか、森林の大切さを学ぶための市民向け観察会等を開催しています。 また、平岡公園では、梅林の維持管理をボランティアと協働で取り組んでいるほか、園内の自然を活用した環境教育等にも取り組んでいます。 これらの活動等を通して清田区の豊かな自然環境を保全していくとともに、それぞれの特性に応じた利活用を図ることで、清田区の活性化やにぎわいの創出に貢献していきたいと考えています。 さらに、観光施策の観点からも、来札観光客へのアンケートにおいて、滞在中の目的や楽しみとして「景色・景観」といった自然体験が上位となっていることから、自然を含めた地域の観光資源を活用した施策を推進していきたいと考えています。
5	P7	2-1 (3)	清田区の活性化やにぎわい創出のためには、清田区の潜在的な資源を活用して外部からの交流人口を増やす必要がある。清田区は緑豊かな丘陵地と山林に覆われ、白旗山都市環境林や厚別川、平岡公園、イオンモール札幌平岡の樹林地などの雄大な自然資源があることから、これらの恒常的な活用を図ってはどうか。例えば、エコツーリズムの考え方を取り入れ、これらを観光資源として活用することも考えられるのではないか。	平岡公園は、清田区の総合公園として遊具広場や各種運動施設を整備しているほか、緑豊かな環境の中で自然観察が楽しめるなど、多くの市民の憩いの場として親しまれています。また、梅林については、指定管理者の自主事業として梅まつりを開催しており、清田区のにぎわいの創出に寄与するよう取り組んでいるところです。 ライトアップ事業の再開の予定はありませんが、今後も梅林の適切な維持管理を進めるとともに、梅林を活用したにぎわいの創出に努めていきます。
6	P7	2-1 (3)	過去の札幌市の事業仕分けで、平岡公園の梅林の夜間ライトアップ事業が廃止されたが、清田区の数少ない観光資源であり、復活させるべきである。	

No.	該当頁	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
7	P9	2-2 (1)	人口減少下における拠点の構想として大きすぎるのではないか。清田区総合庁舎を中心とする拠点ではなく、清田区をいくつかにブロック化するなどして小さな拠点を構築することを検討してはどうか。	『清田』を含め、地域交流拠点は後背の住宅地の生活を支える拠点としての役割が求められており、生活利便機能を含めた多様な都市機能の集積やにぎわい・交流が生まれる場の創出、公共交通機能の向上を目指すこととしています。 また、拠点よりももう少し小規模な範囲においては、小学校へのまちづくりセンターや児童会館などの機能の複合化による地域コミュニティ拠点の形成や、移動利便性の維持、地域のニーズに対応した交通の実現など、持続的な地域コミュニティが形成できるよう取り組んでいく考えです。
8	P9	2-2 (1)	地域交流拠点は多い方が良い。	地域交流拠点は、超高齢社会に対応するため、地下鉄駅の周辺などに居住機能と生活を支える多様な都市機能を集約することで、効率的に都市サービスを享受できるコンパクトな都市を目指すこととしていることなどを受け、札幌市のまちの成り立ちも踏まえたうえで現在の17箇所を位置付けているところです。 なお、拠点のほか、地下鉄及びJRの駅周辺や計画的に位置付けられた利便施設用地などにおいては、交通結節性や基盤整備の状況などの地区特性に応じて、生活関連機能等の立地に対応することとしています。
9	P10	2-2 (2) ①	「空中歩廊や地下歩行ネットワークへの接続」とあるが、区役所を中心とした限られた区域の中で行うことによりだけの費用対効果があるのか。公費の使途として他にやるべき施策があるのではないか。	本書10ページに記載している内容は、上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」における地域交流拠点の位置付けについて抜粋し転記したものです。 札幌市では、区やそれに準じた地域の生活の中心となって、多くの人々の生活を支える機能の集積を図る「地域交流拠点」を、『清田』も含めて全市に17箇所位置付けています。空中歩廊や地下歩行ネットワークへの接続は、地域交流拠点における安全で快適な歩行環境の充実を図る取組の一つとして位置付けており、歩行環境を充実させるための効果的な手法は、17箇所それぞれの拠点の特性に応じて異なるものと考えています。 また、これらの整備は、札幌市が主体となって実施することを想定しているものではなく、個別の民間開発等の機会を捉えて誘導することが望ましいと考えています。例えば、地域交流拠点琴似や手稻では、地域住民の方々が主導する市街地再開発事業の展開とともに空中歩廊の整備が進められてきたほか、平成28年に創設した地域交流拠点等開発誘導事業では、拠点開発誘導区域内で実施する開発において地下鉄駅やJR駅、公共的な施設等と接続することにより良好な移動環境が整備されると認められる場合などに、容積率を緩和できることとしています。
10	P12	2-2 (2) ②	「将来的には、拠点機能の向上のために効果的な取組を展開していく」とあるが、方向性を具体的に示す必要があるのではないか。	本書11~12ページに記載している内容は、上位計画である「第2次札幌市都市計画マスターplan」における『清田』の位置付けについて抜粋し転記したものです。ここで示している今後の方向性の具体化に向け、今回、この「地域交流拠点清田の拠点機能向上に向けた官民連携によるまちづくりの基本的な考え方（以下、「基本的な考え方」と言う。）」に示した官民連携によるまちづくりを進めるとしたところです。
11	P13	2-2 (2) ③	清田区民センターについて、「都市機能誘導区域内への集約を基本に検討する」とあるが、都市機能誘導区域外もあり得るということか。	市有建築物の効果的・効率的な配置や総量のあり方について基本的な方向性や考え方を示した「札幌市市有建築物の配置基本方針」において、区民センターなどの行政区単位に配置される施設は、多くの人が訪れやすい地域交流拠点などに集約する方向性が示されていることを受け、「札幌市立地適正化計画」では、都市機能誘導区域内に誘導する施設の一つとして区民センターを位置付けているところです。立地適正化計画は、施設の立地等を緩やかに誘導するものであるため強制力はなく、各施設の個別の事情によっては区域外に立地することもあり得ますが、札幌市としても、清田区民センターについては『清田』の都市機能誘導区域内への移転が望ましいと考えていることから、本書33ページに記載のとおり、区役所周辺への移転を原則として検討することとしたものです。

No.	該当頁	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
12	P18	2-2 (4) ①	拠点開発誘導区域に指定している区域のうち、厚別・滝野公園通り沿道については北野通までとなっているが、大谷地駅前通りまで延長してはどうか。	『清田』は、清田区総合庁舎を中心とし、周辺には商業施設や医療施設などの機能が集積しています。 拠点開発誘導区域は、拠点における多様な都市機能の集積や土地の高度利用を誘導するため、各拠点の特性や土地利用状況を踏まえて定めており、『清田』においては拠点の中心部を指定しているところです。 いただいたご意見については、今後のまちづくりを進めるうえでの参考とさせていただきます。
13	P19	2-2 (4) ②	清田区総合庁舎の周辺1.0km内を第二種住居地域に変更してほしい。	清田区総合庁舎から半径1.0kmの範囲のうち、戸建住宅地など良好な住環境の保全が必要な地域については、第一種低層住居専用地域や第一種中高層住居専用地域といった用途地域を指定しています。 一方、令和元年度に実施した全市的な用途地域等の見直しでは、拠点としての機能向上に向け、都市機能誘導区域の一つである清田区役所の周辺について、既存の住環境にも配慮したうえで、区域を限定して第二種住居地域へ変更しました。 今後の用途地域等の見直しにあたっては、都市計画マスタープランや立地適正化計画などの土地利用に係る上位計画の見直しに応じて対応するほか、地域ごとのまちづくりの進展にあわせて適宜対応していきます。
14	P20	2-2 (4) ③	乗りたいバスがどこを通行しているのかが把握できるよう、バスのリアルタイムな運行情報を提供できるバスロケーションサービスの導入を早急に推進してほしい。	平成30年度から令和元年度にかけて、札幌市内のバス事業者4社がバスロケーションシステムを導入したことを受け、市内の公共交通機関の時刻、運賃、乗継経路などが検索できる「さっぽろえきバスナビ」においても、令和元年11月から試験版として、各バス停留所の到着予測時間やバスの現在位置などの情報を順次提供してきました。
15	P20	2-2 (4) ③	地下鉄とバスの乗継の情報が案内されるだけでなく、バスの実際の運行状況も分かるようなサービスにしてほしい。	その後、システムの検証を終えたことから、令和2年12月1日より正式公開し、時刻、運賃、乗継経路、バスの現在位置などを一体的に情報提供しているところです。
16	P21	2-2 (4) ④	きよフェスやきよたマルシェの開催を楽しみにしている。規模は小さくとも、月に一回くらいの頻度で、色々な野菜やスイーツなどの販売店が交替で出店すれば、地域住民は継続的に足を運ぶのではないか。	清田区では、市民交流広場や区役所を開催場所として、今年度は新型コロナウィルス感染症の感染拡大を受けてイベントの中止が続いているものの、昨年度は9月の「きよたマルシェ＆きよフェス」のほか、「きよたミニマルシェ」などの取組を月一回程度開催してきました。 また、今年度においても、入場人数制限とオンライン配信を併用した「きよフェス」（9月）の開催や、出店者数を抑えた「きよたちびマルシェ」を複数回開催するなど、新しい生活様式に対応できるよう試行的に取り組んでおり、今後も区民の方々に地域の魅力を知りいただけるよう工夫していきます。
17	P21	2-2 (4) ④	清田区役所前の市民交流広場は狭いので、区民まつりはイオンモール札幌平岡の敷地で実施した方が良いのではないか。	「清田ふれあい区民まつり」は、地域の方々で構成する実行委員会が実施していますが、分区以降、清田市民交流広場を活用しており、地域交流拠点の形成に資する重要な取組として、今後も多くの区民の方々にご参加いただけるよう検討していきます。
18	P21	2-2 (4) ④	きよフェスやきよたマルシェは良いイベントだと思う。このようなイベントは、清田区のみならず全市で開催しても良いのではないか。	地域の活性化や魅力発信のための取組には、イベントの開催をはじめさまざまな手法があります。各区はそれぞれ特性も違うことから、きよフェスをはじめとした各々の取組について各区相互に情報を共有しつつ、それぞれの特色ある資源や強みを生かした取組を推進することで、各区の魅力を高め、地域の活力の更なる増進を図っています。

No.	該当頁	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
19	P22	2-2 (5)	地域中心核の形成に向けた施策が、分区後20年経過しても何も実現されていない。施策を見直し、新たなビジョンの検討・策定と、その実現に向けたアクションプランの策定を進めるべきである。	札幌市では、平成25年に策定した「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、『清田』については、その拠点性を高めるためのバス待ち環境の向上など、公共交通サービスの利便性向上などに努めることを示しました、これを受け、平成28年に策定した「第2次札幌市都市計画マスタープラン」では、先行的に取り組む拠点の一つに『清田』を位置付けています。 これらの計画で示したまちづくりの方向性に基づき、土地利用規制の緩和やバス待ち環境の改善などに取り組んできたところですが、『清田』は市有施設を含めて新しい建物が多いことなどから、都市機能の集積が進む契機となる建替え更新等の機会が少ない状況であるなど、取組の成果が発現するには至っておらず、機能向上が十分に進展していないのが現状です。 そこで、『清田』の拠点機能の向上に向けて一歩でも二歩でも前進するための新たなアプローチとして、民間事業者の協力も得ながらまちづくりを進めることとし、今回、この基本的な考え方をまとめたところです。
20	P22	2-2 (5)	地域中心核の整備がなぜ進まなかつたのかの総括がなされていない中では、今回の官民連携まちづくりの話は唐突に感じる。	
21	P22	2-2 (5)	清田区の現状に満足している。『清田』を都心の縮小版にする必要はなく、静かだがそれなりに公共機能もある現在の地区の状況で十分ではないか。	地域交流拠点は、札幌を世界にアピールし、国内外からの人・モノ・投資を呼び込む役割を担う「都心」とは異なり、後背の住宅地の生活を支えるための都市機能を備えた地域の核としての役割を担うものとして位置付けています。 地域交流拠点においては、後背圏の生活利便性を確保するため、市民の生活や就業を支える多様な都市機能の集積を図ることが重要であると考えています。一方、都市機能の集積にあたっては、民間の都市開発等を適切に誘導する必要があり、そうした開発等を喚起するためにも、人が集まる場所として魅力や活力のある拠点であることが重要です。こうした観点から、札幌市では、各地域の特性を踏まえつつ、にぎわいや交流が生まれる場の創出などによる拠点の魅力や活力の向上を図ることとしています。
22	P22	2-2 (5)	これから的人口減少社会において、地域交流拠点ににぎわいが必要なのか疑問である。	
23	P22	2-2 (5)	『清田』には日常的に楽しめるカフェ等の商業施設が無く、つまらない一角となっている。手軽に食事ができる店や、親子連れが過ごせる店、高齢者が交流できる店、障がい者が気兼ねなく入れる店などがあると良い。	札幌市としても、地域交流拠点の機能や魅力の向上に向けた取組は重要であると考えておらず、多様な機能の集積を目指した用途地域の変更などを行ってきたところです。一方、土地利用誘導には時間を要すること、また、『清田』は建替え更新等の機会が少ない状況であることなどから、今後の民間開発を誘発するためにも新たな取組を進める必要があると考え、現ににぎわいが創出されている、イオン北海道株式会社（以下、「イオン北海道」と言う。）が所有する平岡3条5丁目の敷地（以下、「平岡3条5丁目地区」と言う。）との連携により、まちづくりを進展させることとしたものです。
24	P22	2-2 (5)	不便で魅力のない地域の人口は増えないので、清田区の人口を増やすためには魅力ある施設等の整備を考える必要がある。	清田区役所周辺においては、まずは恒常的ににぎわい・交流の創出に向けた清田市民交流広場の機能拡充などについて、地域住民の方々との意見交換を早期に開始したいと考えているところです。

第3章 官民連携によるまちづくりの可能性

25	P23	3-1	人口減少への対応として、官民連携は重要である。	札幌市としても、今後の人口減少下における社会情勢の変化や厳しい財政状況に対応するためには、民間の活力を活用することによるサービスの向上やコストの縮減を図りながら、効果的なまちづくりを進めていくことが重要であると考えています。
26	P23	3-1	特定の企業に関わらず、官民の連携は良いことだと思う。	
27	P24	3-3	清田区全体を考えると、平岡3条5丁目地区を『清田』の後背圏と設定するのは位置が適切ではないのではないか。	「札幌市立地適正化計画」では、全市に17箇所ある地域交流拠点がそれぞれのまちづくりを展開する範囲（＝後背圏）を、バス交通やまちづくりセンターの範囲に基づき選定しています。この後背圏の選定においては、平岡3条5丁目地区は『清田』の後背圏に含まれています。

No.	該当 頁	該当 項目	意見の概要	札幌市の考え方
第4章 平岡3条5丁目地区における官民連携によるまちづくりの可能性				
28	P28	4-1 (1) (4)	北野通からイオンモール札幌平岡へ出入りする交差点は構造上混雑するので、何らかの道路整備等を行った方が良いのではないか。	今回の施設の機能強化にあわせて、適切な交通処理となるよう協議・検討していきます。
29	P28	4-1 (1) (4)	イオンの無料送迎バスが通っていない地域もあり、そうした地域から平岡3条5丁目地区へアクセスするためにはバスを乗り継ぐ必要がある。平岡3条5丁目地区へのアクセス性は必ずしも高いとは言えないのではないか。	<p>公共交通機関を乗り継ぐことにより平岡3条5丁目地区に到達できる状況は、アクセシビリティが高いとまでは言えないものの、一定のアクセシビリティは確保されているものと考えます。</p> <p>また、札幌市としては、路線バスが通らない地域を補完することを目的としてイオン北海道が独自の無料送迎バスを運行する取組は、平岡3条5丁目地区へのアクセシビリティを高める手段の一つとして有効であると考えています。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、本書28ページの表現を一部変更しました。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【修正前】 平岡3条5丁目地区の周囲には各方面とアクセスする複数の路線バスの停留所があり、区内の各地域からアクセスしやすい環境が形成されています。</p> <p>【修正後】 平岡3条5丁目地区の周囲には各方面とアクセスする複数の路線バスの停留所があり、区内の各地域から比較的アクセスしやすい環境が形成されています。</p> </div>
30	P28	4-1 (1) (4)	イオン北海道が運営する無料送迎バスについて、有料でも良いので、途中下車できるようにしてほしい。	無料送迎バスについては、既存の路線バスへの影響も鑑みたうえで現行のシステムで運営されているところですが、より利用しやすいものとなるよう、札幌市としてもイオン北海道に働きかけていきたいと考えています。
31	P28	4-1 (1) (4)	直線距離で1.2kmであっても、実際の移動は直線とはならない。実際に道路を使用して移動する場合の距離と時間を示すべきである。	<p>ご指摘のとおり、実際に道路を移動する場合の距離は直線距離よりも長くなり、『清田』と平岡3条5丁目地区の移動距離は約1.7kmとなります。この移動距離に基づき、歩行の場合の移動時間は80m/分換算で約22分、路線バスの場合の移動時間は表定速度の10~20km/時換算で約5~10分と算出しています。</p> <p>なお、この移動時間の算出方法について、注釈を追加しました。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【修正後】</p> <p>※7 移動距離約1.7kmを、一般的な歩行速度80m/分で移動した場合を想定して算出。</p> <p>※8 移動距離約1.7kmを、路線バスの表定速度10~20km/時で移動した場合を想定して算出。</p> </div>
32	P30	4-1 (3)	「にぎわいや交流が生まれる広場・ホールの整備」について、もう少し具体的に説明してほしい。地域のイベントに活用できるようなホールなのかや、規模・収容人数などがイメージできない。(ほか類似意見1件)	この基本的な考え方は、官民連携によるまちづくりを展開するにあたっての「基本的な方向性」を示すものであり、策定後は、これに基づいた具体的な検討を進めていくこととなります。
33	P30	4-1 (3)	「貴重な動植物等の生息環境の保全を前提とした樹林地の活用」について、もう少し具体的に説明してほしい。広場やホールを樹林地に作るということなのか。樹林地はこのまま手を付けずに保存してほしい。	なお、イオン北海道では、具体的な機能強化の内容についての検討を進めるにあたり、今後、地域住民の方々や自然保護団体などとの意見交換を行う予定です。札幌市としても、より良い取組となるようイオン北海道に働きかけていきます。

No.	該当頁	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
34	P31	4-2	『清田』周辺にもさまざまな民間施設があるにもかかわらず、距離の離れたイオンモール札幌平岡とだけ連携するのはなぜか。『清田』のにぎわいづくりには、『清田』の民間事業者との連携が欠かせないのではないか。 (ほか類似意見3件)	札幌市としても、イオン北海道のみならずさまざまな民間事業者と連携していくことが重要であると考えており、これまでも、地域交流拠点等開発誘導事業の周知や個別の意見交換を通して『清田』の民間事業者に対する働きかけを行ってきたところですが、建替え更新等の具体的な予定が無いなど、早期に連携できる事業者を見つけることはできませんでした。まずは、まちづくりに具体的に取り組む意向を現時点で明示しているイオン北海道と連携した取組を進めていきますが、札幌市としては、今後もさまざまな民間事業者に対し、継続的に地域のまちづくり活動への参加等を促していきたいと考えています。
35	P31	4-2	民間事業者との連携は必要であるが、清田区やその周辺にはさまざまな大規模商業施設等があるので、それらとの連携も検討すべきである。	一方、ご指摘のとおり、民間事業者との連携にあたっては、民間事業者が実施する取組の継続性の確保等が課題となるところです。札幌市としても、清田区民の利便性を高めるための取組の内容や質がイオン北海道の経営状況等に大きく左右されるリスクは極力避けたいと考えていることから、イオン北海道とあらかじめ協定を締結し、取組の具体性や継続性を担保できるよう対応したいと考えています。
36	P31	4-2	連携している民間事業者が事業縮小や倒産となるリスクに対し、札幌市はどうのに対応するのか。 (ほか類似意見1件)	
37	P31	4-2	官民連携によるまちづくりの推進は必要な取組だと思うが、民間事業者の取組は経営状況に左右されるため、一つの施設に頼るのは適切ではない。 (ほか類似意見1件)	
38	P31	4-2	「官民連携」を進めるにあたって、公費は使われるのか。	官民連携にはさまざまな手法がありますが、この基本的な考え方方に示す平岡3条5丁目地区におけるまちづくりの取組は、イオン北海道が主体となって進めるものであることから、札幌市がイオン北海道に対して業務委託費や補助金等を支出する予定はありません。
39	P31	4-2	イオン北海道が官民連携まちづくりを推進することは歓迎するが、これに公費は使われるのか。	
40	P31	4-2	民間活力の活用は重要であるが、イオン北海道との官民連携によるまちづくりが、『清田』の都市機能誘導区域を分割するものであつてはならない。	この基本的な考え方方に示す『清田』における官民連携によるまちづくりにおいて、『清田』の都市機能誘導区域の考え方を変更する考えはありません。
41	P31	4-2	にぎわいや交流を生み出せることは当然良いことだという前提で書かれているが、なぜ良いことなのか、なぜ必要なのかを説明してほしい。	地域交流拠点においては、後背圏の生活利便性を確保するため、市民の生活や就業を支える多様な都市機能の集積が図ることが重要であると考えています。一方、都市機能の集積にあたっては、民間の都市開発等を適切に誘導する必要があり、そうした開発等を喚起するためにも、人が集まる場所として魅力や活力のある拠点であることが重要です。こうした観点から、札幌市では、各地域の特性を踏まえつつ、にぎわいや交流が生まれる場の創出などによる拠点の魅力や活力の向上を図ることとしています。
42	P31	4-2	平岡3条5丁目地区の周辺は閑静な住宅街であり、当地区に恒常的にぎわいを創出することにより、周辺交通量の増加などといった住環境の悪化を招く可能性があることについても考慮すべきである。	ご指摘のとおり、平岡3条5丁目地区は戸建住宅地に囲まれた環境にあることから、施設の機能強化や更なるにぎわいの創出にあたっては、周辺の住環境に悪影響を及ぼすことがないよう十分に配慮したうえで取り組む必要があると考えています。例えば、新たな取組により交通量が増大する可能性がある場合は、それが周辺道路にどれだけの影響を与える可能性があるのかなどを事前に調査したうえで、問題が生じない範囲で取り組んでいただくこととなります。

No.	該当頁	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
43	P31	4-2	イオンモール札幌平岡との連携は、区民にとって初耳で唐突である。	<p>札幌市では、地域交流拠点における多様な都市機能の集積やにぎわい・交流が生まれる場の創出に向け、民間活力を生かした官民連携によるまちづくりの可能性を探るために、複数の地域交流拠点において施設を運営し、まちづくり活動に積極的に関与している民間事業者との意見交換を重ねてきました。この意見交換において、『清田』に近接する平岡3条5丁目でイオンモール札幌平岡を運営するイオン北海道から、当該施設の機能強化により区民の利便性を更に高める取組を検討したいとの意向が示されました。</p> <p>一方、『清田』は比較的新しい建物が多いため建替え更新等の機会が少なく、これに伴う都市機能の集積が、近い将来大きく進むことが見込めない状況にありました。</p> <p>これらの状況を受け、『清田』の周辺の地域にも視野を広げつつ、民間の活力を積極的に活用する新たな取組により、一步でも二歩でもまちづくりを推進していく必要があると考え、『清田』の拠点機能向上に向けた取組の一環として、イオン北海道が所有する平岡3条5丁目地区における施設の機能強化を契機とした官民連携によるまちづくりを進めることとし、検討を行ってきました。その後、きよたまちづくり区民会議等において説明を行い、ご意見をいただいたうえで、官民連携によるまちづくりの方向性を「基本的な考え方（案）」として取りまとめたことから、今回のパブリックコメントにより市民の方々に広くお知らせしたところです。</p> <p>なお、ご指摘のとおり、平岡3条5丁目地区は『清田』には含まれませんが、両地区間の移動手段を確保することにより徒歩圏内を移動する場合と同程度の移動時間でアクセス可能な距離であることから、『清田』との一体的なまちづくりに取り組むこととしたものです。</p> <p>今後も、地域の方々との意見交換などを行いながら、この基本的な考え方に基づく取組の具体化を進めていきたいと考えています。</p>
44	P31	4-2	1.2km離れた場所に別な「街のにぎわい」を作り出す理由が理解できない。 第2次札幌市都市計画マスター プランが定める地域交流拠点清田の区域に、直線距離で1.2km離れた平岡3条5丁目地区は含まれるのか。	<p>『清田』と平岡3条5丁目地区の地域連動は、平岡3条5丁目地区で生じるにぎわいが自然と『清田』に波及すると考えているものではなく、札幌市が『清田』で取り組むにぎわいや交流を創出するための空間づくりやイベント等を、平岡3条5丁目地区の取組と積極的に連携して進めることにより、相乗効果によって更大的な成果を生むことを期待するものです。そのため、両地区で進めるそれぞれの取組のみならず、日常的に両地区的往来がしやすくなるような移動手段の充実にも力を入れることとしています。</p> <p>今後は、より効果的な取組となるよう、『清田』におけるまちづくりについてはもちろんのこと、平岡3条5丁目地区のまちづくりについても、地域の方々との意見交換などを行いながら、さまざまな取組の具体化を進めていきたいと考えています。</p>
45	P31	4-2	「平岡3条5丁目地区と『清田』が連携することにより地域連動が図られ、『清田』でのにぎわいや交流が生まれることが期待される」とあるが、これは願望に過ぎないのではないか。	<p>『清田』と平岡3条5丁目地区の地域連動は、平岡3条5丁目地区で生じるにぎわいが自然と『清田』に波及すると考えているものではなく、札幌市が『清田』で取り組むにぎわいや交流を創出するための空間づくりやイベント等を、平岡3条5丁目地区の取組と積極的に連携して進めることにより、相乗効果によって更大的な成果を生むことを期待するものです。そのため、両地区的往来がしやすくなるような移動手段の充実にも力を入れることとしています。</p> <p>今後は、より効果的な取組となるよう、『清田』におけるまちづくりについても、地域の方々との意見交換などを行いながら、さまざまな取組の具体化を進めていきたいと考えています。</p>
46	P31	4-2	『清田』と平岡3条5丁目地区は歩いて行き来できる距離ではなく、平岡3条5丁目地区におけるにぎわいを『清田』に波及させるのは不可能である。 また、具体的にはどのように地域連動するのかが分かりづらい。	<p>『清田』については、現状、機能集積等の契機となる民間開発の機会が少ないと想定しているのか。</p> <p>『清田』におけるまちづくりについても、地域の方々との意見交換などを行いながら、さまざまな取組の具体化を進めていきたいと考えています。</p>
47	P31	4-2	平岡3条5丁目地区における『清田』の拠点機能の向上につながる取組とは何を想定しているのか。	<p>『清田』については、現状、機能集積等の契機となる民間開発の機会が少ないと想定しているのか。</p> <p>『清田』におけるまちづくりについても、地域の方々との意見交換などを行いながら、さまざまな取組の具体化を進めていきたいと考えています。</p>

No.	該当 頁	該当 項目	意見の概要	札幌市の考え方
第5章 官民連携によるまちづくりの取組の方向性				
48	P33 ～34	5章 全体	官民連携によるまちづくりを行うならば、『清田』と平岡3条5丁目地区の2箇所に分けて整備するのではなく、軌道系公共交通機関が無い現状に対応するため、既存のバス路線である国道36号と厚別・滝野公園通沿道の事業者との連携によるまちづくりを行うべきではないか。	<p>札幌市としても、『清田』のまちづくりを進めるうえで、ご指摘の国道36号及び厚別・滝野公園通の沿道は特に重要であると考えていることから、良好な開発を誘導する拠点開発誘導区域内の幹線道路のうち、多様な都市機能の集積やにぎわいの連続などを特に積極的に進める路線として定める「特定誘導路線」に、この二つの道路を設定しているところです。</p> <p>また、イオン北海道のみならずさまざまな民間事業者と連携していくことが重要であると考えており、これまでも、地域交流拠点等開発誘導事業の周知や個別の意見交換を通して『清田』の民間事業者に対する働きかけを行ってきたところです。まずは、まちづくりに具体的に取り組む意向を現時点で明示しているイオン北海道と連携した取組を進めていきますが、札幌市としては、さまざまな民間事業者に対し、今後も継続的に地域のまちづくり活動への参加等を促していきたいと考えています。</p>
49	P33 ～34	5章 全体	札幌市が平岡3条5丁目地区の取組を進めることで、『清田』自体の拠点機能向上のための取組が遠退していくのではないかと心配である。	平岡3条5丁目地区の取組は、『清田』の拠点機能向上に向けた取組の一つにすぎません。また、イオン北海道が進める平岡3条5丁目地区の取組の進捗に関わらず、札幌市では『清田』における取組を着実に進めることとしており、まずは、清田区役所周辺における恒常的なにぎわい・交流の創出に向けた清田市民交流広場の機能拡充などについて、地域住民の方々との意見交換を早期に開始したいと考えているところです。
50	P33	5-1	区役所周辺における新たなにぎわいづくりの検討を進めてほしい。	清田区役所には、子ども連れの方に向けた「子育てインフォメーション」や、健康づくりを目的とした「健康増進フロア」、「健活ラボ」などの独自の機能があり、さまざまな取組を行っています。さらに、今後は待合空間としてのロビーレイアウト改修なども予定しており、感染症対策にも留意しながら、さらに幅広い区民の方々にご活用いただけるよう検討ていきます。
51	P33	5-1	区役所内やその近辺に、子供連れや高齢者等の多様な世代が利用・交流できる広場的なスペースや、高齢者も参加できる講座・教室・相談室、託児所などの機能が欲しい。	清田小学校付近の旧国道36号（北野里塚旧道線）沿いは、『清田』において良好な都市開発を誘導していく「拠点開発誘導区域」に指定しています。
52	P33	5-1	清田小学校付近の旧国道36号沿いは、新道ができるまでは地域住民の生活交流の場であったが、今は人の流れが変わってしまい寂しい状況になっているので、再開発してほしい。	当区域内では、快適な歩行空間やにぎわい・交流を生む滞留空間の創出、多くの人々の生活を支える機能やにぎわい機能の導入など、まちづくりに貢献する都市開発に対し、容積率の緩和などの優遇措置を与えることが可能となっています。
53	P33	5-1	清田区民センターを区役所周辺へ移転してほしい。 (ほか類似意見3件)	こうした制度等を活用しながら、官民連携により地域のまちづくりに取り組んでいきたいと考えており、ご意見については、今後のまちづくりを進めていくうえでの参考とさせていただきます。
54	P33	5-1	清田区民センターを区役所の近くに移転することには賛成である。新しい区民センターを核に、拠点の形成が一歩でも二歩でも前進することを期待する。	清田区民センターの区役所周辺への早期移転については、地域の方々からの要望の声が大きいことを認識しており、札幌市の方針等に照らしても『清田』への移転が望ましいと考えているところです。
55	P33	5-1	清田区民センターの移転建替えは、早急に行うべきである。	一方、札幌市では、政令指定都市への移行と人口の急増にあわせて整備した市有建築物のストックを大量に抱えており、これらの建替え需要が近い将来ピークを迎えることを受け、建替え費用の平準化を図るために、建築物の長寿命化に取り組んでいます。そのため、耐用年数よりも十分に新しい建物をすぐに壊すことにはならないことから、例えば、現在の建物を区民センターではない別の用途で使うなどの手法により、区民センターの機能を区役所周辺に前倒しで移転する可能性などについて検討したいと考えています。ただし、このような手法は老朽化に伴う通常の更新とは異なることから、検討には一定の時間を要する状況です。
56	P33	5-1	清田区民センターを移転した場合、現在の建物は別の用途として活用する予定なのか。	なお、清田区民センターの移転の方向性が具体化した際には、地域住民の方々の意見も取り入れながら、具体的な在り方について検討していきたいと考えています。

No.	該当頁	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
57	P33	5-1	清田区民センターを移転新築するのであれば、多彩な機能を備えてほしい。	
58	P33	5-1	清田区民センターについて、将来の具体的な見通しを示してほしい。	
59	P33	5-1	特に清田区民センターと区役所のアクセス性が悪いため、各市有施設の連携を図るためにも、建物の耐用年数に縛られない計画を立てるべきではないか。	(※市の考え方は、前のページに記載しています。)
60	P33	5-1	里塚・美しが丘地区センターは、整備の際に区民が企画段階から参加したことにより、使い勝手の良い人気の施設として機能している。新しい区民センターを整備する際も、その経験を生かしてほしい。	
61	P33	5-1	清田区民センターはリフォームしたばかりであり、移転は公費の無駄遣いである。	清田区民センターは令和2年度時点で築38年であり、札幌市が定める市有施設の目標耐用年数を考慮すると、建物としては今後20年以上の使用が見込まれることから、令和元年度にホール天井の耐震化や設備機器の改修・更新等を実施したところです。将来的に区民センターとしての機能を予定よりも早く移転することとなった場合であっても、建物自体は引き続き別の用途で使用することが想定されるため、過年度に実施した改修工事が無駄となるものではありません。
62	P33	5-1	清田区民センターの移転の方向性が示されたことは評価するが、清田区の将来像が示されていない状況では唐突感と違和感がある。	札幌市では、平成26年に策定した「札幌市市有建築物の配置基本方針」や平成28年に策定した「札幌市立地適正化計画」において、清田区のみならず全市的な考え方として、区民センターについては原則、地域交流拠点周辺に配置する方向性を示しています。これらの考え方の下、清田区民センターについても、清田区民の方々の要望を捉えつつ、利便性も考慮したうえで、今回、移転を原則として検討していくこととしたものです。
63	P33	5-1	清田区民センターの移転や清田市民交流広場の充実は、現在の使用状況を踏まえて検討すべきではないか。	区民センターや市民交流広場といった空間は、地域のにぎわいや交流を創出するにあたり重要な役割を担うことから、現在の使用状況に捉われず、むしろ新たな需要を喚起するような施設となるよう、地域の方々とも協議しながら今後の在り方を検討していきたいと考えています。
64	P33	5-1	清田区民センターの移転を早めるため、現区民センター用地、清田公園、旧清田高校サブグラウンドの一体化によるスポーツ公園の新設を進めてほしい。	区民センターが将来的に移転した際の現建物を含めた後活用の方向性については今後の検討となることから、いただいたご意見については、今後のまちづくりを進めるうえでの参考とさせていただきます。
65	P33	5-1	清田区民センターの前にある清田緑地は陰鬱で人が寄りつき難い雰囲気であり、緑地内の遊歩道もほとんど利用されていない。区民センターを利用しにくくなる一因となっているのではないか。将来的に区民センターが移転するとしても、現区民センターの周辺環境の整備を優先して行ってほしい。	清田緑地は、多くの動植物が生息する、市街地に残された貴重な既存樹林地として、良好な都市環境を保全していくことを目的に造られた緑地です。今後もこの自然環境を保全していくとともに、多くの市民の方々にご利用いただけるよう、適切な維持管理に努めていきたいと考えています。

No.	該当頁	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
66	P33	5-1	地下鉄の延伸について、市は慎重に検討するとの立場であり、すぐに前に進む状況ではない。それならば、すぐに着手できる拠点機能の向上に向けた方策を明示してくれれば良いのではないか。	ご意見のとおり、『清田』における取組を着実に進める必要があることから、現時点で最も早期に着手可能と見込まれる清田市民交流広場の機能拡充などについての検討を進めることや、地域の方々から多くの要望が寄せられている清田区民センターの移転に向けた検討にも取り組んでいく旨について、5-1の枠内に明記したところです。
67	P33	5-1	地下鉄東豊線を延伸してほしい。 (ほか類似意見3件)	
68	P33	5-1	地下鉄東豊線を清田区役所まで延伸してほしい。 (ほか類似意見1件)	
69	P33	5-1	地下鉄東豊線を、里塚靈園や新札幌方面、北広島方面へ延伸してほしい。 (ほか類似意見4件)	
70	P33	5-1	地下鉄東豊線は、ひばりが丘駅まで延伸し、東西線と結ぶ環状系を実現させ、さらにJR厚別駅まで延伸することで、札幌市の交通体系が格段に向上すると思う。	
71	P33	5-1	冬季オリンピック・パラリンピックの招致にあわせて地下鉄東豊線を延伸してほしい。 (ほか類似意見1件)	清田方面への地下鉄延伸については、平成23年度に、東豊線福住駅から『清田』まで延伸した場合の開業後30年間の収支を推計しており、収支不足になるとの結果が出ているところです。今後は、公共交通機能向上の観点から、冬季オリンピック・パラリンピック招致にあわせて行う札幌ドーム周辺の土地利用の在り方の検討を踏まえて、福住駅から『清田』までの地下鉄延伸の可能性について検証を行う予定です。なお、検証にあたっては、事業採算性や人口動向などを勘案した慎重な検討が必要になると考えています。
72	P33	5-1	地下鉄東豊線の延伸は、冬季オリンピックの招致が無ければ検討しないのか。	
73	P33	5-1	地下鉄東豊線の延伸について、早期に結論を出してほしい。	
74	P33	5-1	地下鉄東豊線の延伸について具体的なスケジュールを明記すべきである。	
75	P33	5-1	地下鉄が延伸されればビルが建ち、商店街もにぎわい、自然と人口増につながるのではないか。	
76	P33	5-1	地下鉄は延伸してほしいが、採算を取るのは相当難しいと思う。 (ほか類似意見1件)	
77	P33	5-1	財政や収支の問題を考えると、地下鉄の延伸には賛成しない。	
78	P33	5-1	清田区に軌道系公共交通機関を建設又は誘致しないことは、他の区との公平感に欠けるため、建設すべきである。 (ほか類似意見1件)	

No.	該当頁	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
79	P33	5-1	地下鉄が建設できないのであれば、バスターミナルなどバス交通の核を作るべきである。	
80	P33	5-1	清田区の中心にバスターミナルを整備してほしい。	バスターミナルは、主に地下鉄とバスとの円滑な乗継を目的として設置されており、清田方面では東豊線福住駅や東西線大谷地駅等の利用者が多いため、これらの駅と接続するバスターミナルの利便性向上を図ることが重要であると考えていますが、今後の『清田』における公共交通機能向上の検討においては、いただいたご意見も参考にしていきたいと考えています。
81	P33	5-1	将来的には地下鉄の延伸を望むが、すぐには実現できないと思うので、まずはバスの利便性を確保してほしい。	
82	P33	5-1	清田区は軌道系公共交通機関が整備されていないのだから、他の区よりもきめ細かなバス路線整備などの交通対策に投資すべきである。	
83	P33	5-1	『清田』にバスターミナル機能を持たせることは現実的ではなく、最寄の地下鉄駅からのバス路線を充実させる方が適切である。	
84	P33	5-1	地域の活性化のためには、バス路線の確保は不可欠である。	
85	P33	5-1	近年、バスの便数の減少が加速しており、不便である。	バス路線の新設・増便等は、利用状況や事業の採算性等を総合的に考えたうえでバス事業者が決定していますが、札幌市としても、市民の日常生活に必要な移動手段を確保しなければならないと考えていることから、赤字バス路線に対する補助を実施しています。
86	P33	5-1	バスの新規路線を運行してほしい。	また、将来的な人口減少やバスの乗務員不足を見据え、限られた乗務員で効率的な運用を可能にするデマンドバス等の新たな運行手段の検討などを行い、地域の移動手段の確保を図っていきます。
87	P33	5-1	バスの利便性を高めるため、発着地を変更してほしい。	
88	P33	5-1	路線バスのルートを変更してほしい。	
89	P33	5-1	清田区役所方面へ向かうバス路線が脆弱である。	
90	P33	5-1	区民センターへの路線バスを増やしてほしい。	
91	P33	5-1	清田区から福住方面に向かう路線のバス停（月寒東1条19丁目）は、国道36号上に停留所がなく、不便である。	
92	P33	5-1	バスの減便や混雑の解消に対応してほしい。また、これらに対応するため、札幌市は中央バスへの補助をより手厚くすべきである。	

No.	該当 頁	該当 項目	意見の概要	札幌市の考え方
93	P33	5-1	バス事業者における乗務員の高齢化や運転手不足の問題が顕著となっていることから、連接バスの導入や、その運行に係る乗務員の育成訓練のための経費の補助を行うべきである。	
94	P33	5-1	清田区に住んでいるが、車が無いと日常の買い物や通院に不便を感じる。バス停や地下鉄駅、利便施設とつながる循環バスがあると良い。	(※市の考え方は、前のページに記載しています。)
95	P33	5-1	高齢化が進むと、バス利用者はますます増加すると考えられる。将来的に、中央バスが現状のように運行できなくなる場合は、清田区のコミュニティバスや区内の拠点を回る循環バスを導入する必要が生じるのではないか。 (ほか類似意見1件)	
96	P33	5-1	地下鉄の延伸が難しいのであれば、車線数を増やすなどの渋滞対策やバスの増便、コミュニティバスの運行などによる交通網整備を他の区よりも充実させるべきである。	国道36号など清田区内の渋滞箇所については、これまで国等の関係機関と連携しながら渋滞対策に取り組んできたところであり、今後も地域ごとの交通状況を踏まえたうえで、交差点改良などの必要な渋滞対策を実施していきたいと考えています。 なお、バス路線については、利用状況や事業の採算性等を総合的に考えたうえでバス事業者が決定していますが、札幌市としても、市民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、赤字バス路線に対する補助を実施しているところです。
97	P33	5-1	清田区内におけるバス待ち環境の改善として、停留所への屋根等の設置を早急に進めてほしい。 (ほか類似意見3件)	停留所の屋根等の整備については、バス事業者において、停留所の利用状況や周辺環境等を総合的に勘案したうえで実施していますが、利便性向上に関する取組について、バス事業者と連携しながら検討していきたいと考えています。
98	P33	5-1	清田区総合庁舎付近の国道36号の渋滞を解消してほしい。	
99	P33	5-1	国道36号と羊ヶ丘通の混雑緩和のため、西岡地区と清田地区を結ぶ道路を新規に整備してほしい。	
100	P33	5-1	国道36号と羊ヶ丘通のバイパスとなる道路を整備してほしい。	国道36号など清田区内の渋滞箇所については、これまで国等の関係機関と連携しながら渋滞対策に取り組んできたところであり、今後も地域ごとの交通状況を踏まえたうえで、交差点改良などの必要な渋滞対策を実施していきたいと考えています。
101	P33	5-1	清田区内は道路ネットワークが脆弱であり、商業施設の周辺などは週末を中心に渋滞が発生している。また、冬期は雪の影響によりバスがすれ違うことすら困難な状況になるなど、渋滞が常時発生している状態である。交差点改良や電光掲示板によるう回路への誘導など、渋滞対策が必要である。 (ほか類似意見1件)	

No.	該当頁	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
102	P33	5-1	清田区内に自転車専用道路やランニングコースを整備してほしい。	<p>自転車道を整備する場合、道路に自転車専用の空間を新たに確保する必要がありますが、そのためには道路空間の再配分や用地の取得を行う必要があり、長い期間や多額の費用を要します。そこで札幌市では、自転車、歩行者、自動車の安全な通行環境の実現を目的に、車道の左側に矢羽根路面表示や自転車マーク等を設置し、道路交通法で規定された自転車の通行位置と進行方向を明示する自転車通行位置の明確化事業を進めています。なお、この事業は、現在、自転車通行の問題が多い都心部において整備を進めており、都心部での整備完了後は、地域交流拠点や郊外駅周辺における整備を検討しています。</p> <p>また、ランニングコースの整備予定はございませんが、清田区の公式ホームページでは清田区内の代表的なウォーキングコースをご紹介していますので、ランニングにも是非ご活用ください。</p>
103	P33	5-1	自転車道など自転車が走りやすい道路の整備や駐輪場の整備、ポロクルの導入について、清田区でも力を入れてほしい。『清田』と平岡3条5丁目地区間の移動も、電動自転車を活用すれば良いのではないか。	<p>自転車道を整備する場合、道路に自転車専用の空間を新たに確保する必要がありますが、そのためには道路空間の再配分や用地の取得を行う必要があり、長い期間や多額の費用を要します。そこで札幌市では、自転車、歩行者、自動車の安全な通行環境の実現を目的に、車道の左側に矢羽根路面表示や自転車マーク等を設置し、道路交通法で規定された自転車の通行位置と進行方向を明示する自転車通行位置の明確化事業を進めています。なお、この事業は、現在、自転車通行の問題が多い都心部において整備を進めており、都心部での整備完了後は、地域交流拠点や郊外駅周辺における整備を検討しています。</p> <p>また、公共駐輪場の整備については、JR駅や地下鉄駅での乗継目的のものや、都心部などのように自転車利用が特に多く、歩道上の迷惑駐輪などの課題が顕著な地区において整備を進めているところです。</p> <p>なお、「ポロクル」は、民間事業者によるシェアサイクル事業として、都心部で事業を展開しています。いただいたご意見は事業者にお伝えします。</p>
104	P33	5-1	将来的に区役所での手続きや病院での診療などもオンライン化が進む可能性があり、その場合は実際に移動しなくてはならない機会が減るので、必要な交通施策も変化する可能性があるのではないか。	いただいたご意見も参考に、今後もさまざまな視点から、交通施策の検討を進めていきたいと考えています。
105	P33	5-2	イオンモール札幌平岡にぎわいがあるのは事実だが、『清田』の拠点機能の向上に資するとは思えない。	『清田』については、現状、機能集積等の契機となる民間開発の機会が少ないとことから、にぎわいや交流を創出するための空間づくりやイベント等の取組を『清田』と平岡3条5丁目地区とが連携して進め、『清田』の魅力向上や交流人口の増加を図ることにより、新たな民間開発の誘発につなげたいと考えています。さらに、平岡3条5丁目地区におけるホールなどの整備は、『清田』の機能を補完することにもつながると考えています。
106	P33	5-2	イオンモール札幌平岡にはさまざまな機能があり、様々な種類の商品を取り扱っているので、近隣住民にとっては非常に便利な施設であるし、災害時を想定しても非常に心強く感じるが、これに新たな公共的機能を加える必要性を感じない。	<p>平岡3条5丁目地区では、『清田』が担う後背圏の生活を支える役割を補完する取組を行うこととしています。『清田』の後背圏は、清田区のほぼ全域に及ぶことから、平岡3条5丁目地区の近隣住民の方々のみならず、広く清田区民の方々にとって利便性の高い施設となるよう、機能強化を行うこととしたものです。</p> <p>なお、広場やホールといった機能の整備はイオン北海道が主体的に行うものであり、札幌市が整備するものではありませんが、利用される方々にとって使いやすい施設となるよう、イオン北海道は、今後、地域住民の方々との意見交換を経て具体的な整備内容等を決めていきたいとの意向を示しており、札幌市としてもイオン北海道と引き続き協議していきます。</p>
107	P33	5-2	平岡3条5丁目地区に整備される広場やホールは、誰が整備するのか。市民が利用しやすい物であってほしい。	

No.	該当頁	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
108	P33	5-2	多様な都市機能の集積やにぎわい・交流が生まれる場の創出のため、民間活力を活用して平岡3条5丁目地区の機能強化を図ることは良い取組だと思うが、現状、来訪者は買い物客のみであり、他地域からの交流人口の増大は見込めないのでないのではないか。具体的にはどのような取組を想定しているのか。	
109	P33	5-2	平岡3条5丁目地区に更なるにぎわいや交流を創出することには賛成である。例えば、特に冬場の交流を目的とした子育て世代が利用できる空間があると良い。	イオンモール札幌平岡における施設の機能強化の内容については、今後、イオン北海道が地域住民の方々との意見交換も行いながら、具体的な検討を進めることとなります。いただいたご要望についてはイオン北海道にお伝えします。
110	P33	5-2	清田区には、新年会や会議などに利用できる場所がない。形態は問わないので、例えば会議室やレストラン、子育て施設、子供達が楽しめるアミューズメント空間や多世代が集まれるサロンなど、複合的に利用できる施設があると良い。 (ほか類似意見1件)	
111	P33	5-2	「キッザニア」のような子供が利用できる施設やイベントがあると良い。	
112	P33	5-2	イオンモール札幌平岡でも、区役所で行う手続きができると良い。	
113	P33	5-2	ホールの整備は地域に望まれていると思う。施設の使いやすさ、アクセスのしやすさなどを十分に検討するとともに、区民の意見や要望等も取り入れた運営をしてほしい。 (ほか類似意見1件)	地域の方々から、地域の集まりなどで利用できるホール的な機能が望まれていることについては札幌市も把握しており、そうした状況も受け、今回のまちづくりにおける取組の一つとしてのホール整備について、イオン北海道と協議してきたところです。
114	P33	5-2	ホールが整備されたら、区民にも広場的に利用させてほしい。	イオン北海道は、利用される方々にとって使いやすい施設となるよう、今後、地域住民の方々との意見交換を経て具体的な整備内容等を決めていきたいとの意向を示しており、札幌市としてもイオン北海道と引き続き協議していきます。
115	P33	5-2	人が集まる場が欲しい。また、趣味や習い事での利用や、多世代交流の場としても使えると良い。 (ほか類似意見2件)	
116	P33	5-2	ホールの利用者も、イオンの無料送迎バスを利用できるようにしてほしい。	イオン北海道からは、ホールを利用する方々も無料送迎バスをご利用いただけることを想定していると聞いているところです。いただいたご意見についてはイオン北海道にお伝えします。

No.	該当頁	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
117	P33	5-2	樹林地には貴重な動植物が生息しており、アオサギの繁殖地でもあるため、このままの姿で残してほしい。 (ほか類似意見 1件)	
118	P33	5-2	公園のように散策路や遊具などが整備されれば、人が集まる良い空間になるのではないかと思うが、一方で、貴重な動植物の生息域は保全すべきである。 (ほか類似意見 1件)	<p>樹林地については、イオン北海道が札幌市と現に締結している協定に基づき、自然環境の保全に十分配慮した開発や事業活動等を行っていただくこととなります。また、イオン北海道としても、事前調査において確認された希少種を含めた保護すべき動植物の生息域については現状のまま保全したうえで、それ以外の区域についても不必要的樹木の伐採等はせず、自然と触れ合える空間として整備するなど、樹林地の環境を生かした活用を検討したいとの意向を示しています。</p> <p>なお、イオン北海道は、今後、地域住民の方々との意見交換を経て具体的な整備内容等を決めていきたいとの意向を示しており、ご意見も参考に、より良い取組となるよう働きかけていきます。</p>
119	P33	5-2	樹林地に生息するさまざまな生物を守りつつ、子供たちにとっての学びの場や高齢者にとっての安らぎの場としてほしい。また、ホールなどの多目的施設や文化的な施設も整備されると良い。	
120	P33	5-2	現在、樹林地は市民に開放されていないので、にぎわいの創出や交流人口の拡大のため、開放を前提とした活用策を検討してはどうか。	
121	P33	5-2	平岡3条5丁目地区の周辺、例えば樹林地を活用し、清田区役所や区民センター、バスターミナルをまとめて移転・複合化してはどうか。	札幌市として、地域交流拠点の位置付けを清田区総合庁舎周辺から他の地区へ変更する考えはないことから、地域交流拠点周辺に集約することとしている区役所や区民センターを、平岡3条5丁目地区に移転させる考えはありません。
122	P33	5-2	イオン北海道には、周辺の住民や町内会等とも定期的に交流を持つてほしい。また、過去にイオンモール札幌平岡の駐車場の一部がよさこいソーランや市の防災訓練の会場として使用されたことがあるが、周辺の町内会等から要望がある場合は、夏祭りの会場として貸し出すなどの対応があるとありがたい。	札幌市としても、継続的に『清田』に係るまちづくりに関わっていただきたいと考えており、イオン北海道では、まちづくりに関わる際の連携窓口となる専任ポストを設置することなどを検討しているところです。いただいたご要望についてはイオン北海道にお伝えします。
123	P34	5-3	『清田』と平岡3条5丁目地区との間の交通網を充実させてほしい。	
124	P34	5-3	ホールと清田区役所周辺とのアクセス性を確保してほしい。	
125	P34	5-3	『清田』と平岡3条5丁目地区の間にある旧道沿いに遊歩道を整備すると良いのではないか。平岡公園や樹芸センターなどとも連結すれば、良い散策コースになると思う。さらに自転車道も併設できれば、なお良い。	<p>札幌市としても、『清田』と平岡3条5丁目地区の取組を効果的に進めるためには、両地区間の移動手段の確保が重要であると考えていることから、イオン北海道の協力の下、まちづくりの具体的な取組の一つとして移動手段の充実を図ることとしています。</p> <p>また、両地区間の徒歩による移動環境の充実も重要な要素であると考えられるため、今後の検討にあたっての参考とさせていただきます。</p>

No.	該当頁	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
126	P34	5-3	「イオン北海道の協力の下、『清田』と平岡3条5丁目地区との間の交通の充実を図る」というのは、現在運行されている無料送迎バスを増便するということか。あまり意味がないのではないか。	交通手段の充実に向けてすぐに対応できる手法としては、ご意見のとおり、現在運行している無料送迎バスを活用することが考えられますが、将来的な利便性の向上や継続性の確保に向け、札幌市としてもイオン北海道と引き続き協議していきます。
第6章 取組の推進にあたっての留意点				
127	P35	6-1	まちづくりを進める際は、区民の意見を丁寧に聞いてほしい。	ご意見のとおり、札幌市としても、今後のまちづくりを具体的に進めていくにあたっては、地域の住民や各種団体のほか、イオン北海道はもとよりさまざまな民間事業者と連携しながら取り組んでいくことが重要であると考えております、地域の課題を適切に把握し、理解するため、地域への積極的な情報提供やまちづくりへの参加機会の提供に努めたいと考えています。
128	P35	6-1	清田区民・イオン北海道・札幌市が意見を交わすことが重要なのではないか。	ご意見のとおり、札幌市としても、今後のまちづくりを具体的に進めていくにあたっては、地域の住民や各種団体のほか、イオン北海道はもとよりさまざまな民間事業者と連携しながら取り組んでいくことが重要であると考えております、地域の課題を適切に把握し、理解するため、地域への積極的な情報提供やまちづくりへの参加機会の提供に努めたいと考えています。
パブリックコメント手続きについて				
129	-	全体	区民への周知が不足しているのではないか。「広報さっぽろ」にも掲載されていなかった。	当パブリックコメントの実施については、広報さっぽろ11月号の21ページに掲載するとともに、地上デジタルテレビのデータ放送及びスマートフォンアプリでも情報発信を行いました。あわせて、清田区内の町内会・自治会等に対しては、回覧による周知も実施したところです。
130	-	全体	パブリックコメントの実施にあたり、例えば広報カーを出すなどの手段を講じてもっと積極的に区民に周知するとともに、じっくりと考える時間をとってほしい。	また、意見募集期間については、パブリックコメントの標準的な期間である30日間よりも長い40日間としました。 なお、今後はこの基本的な考え方に基づいた具体的なまちづくりの検討を進めていく必要があることから、引き続き、地域への積極的な情報提供やまちづくりへの参加機会の提供に努めたいと考えています。
その他				
131	-	-	公共施設が分散していると不便なので、区内で全て完結できるようにしてほしい。	公共施設については、それぞれの機能や特性に応じた適切な配置が求められることから、行政区ごとに全ての施設を集約することは難しいと考えます。 なお、札幌市が所有する施設の場合、区役所や区民センターといった中核的な施設については、建替えに際し、市民にとって利便性の高い地域交流拠点に集約して配置することを基本とするとともに、例えば図書館などの行政区単位施設等については、区役所の建替え等にあわせた施設の複合化などを検討することとしています。
132	-	-	清田老人福祉センターは、住む地域によっては非常に交通アクセスが悪いため、区役所の近くに新たな老人福祉センターを増設してほしい。	札幌市では、高齢者の健康増進、教養向上などを目的とした「老人福祉センター」を各区に1箇所ずつ整備することとしており、平成11年の清田老人福祉センター開設をもって全区に設置完了したところです。 施設の近隣以外にお住まいの方も利用しやすいよう、より交通の便の良い場所にも設置してほしいというご要望の趣旨は十分理解するところですが、札幌市の限りある財源では施設の増設は困難な状況にありますので、何卒ご理解いただきますようお願いします。 なお、老人福祉センターの補完的役割を担う施設として「おとしより憩の家」を設置しており、清田区においては真栄地区会館で運営していますので、是非ご利用ください。
133	-	-	清田区には博物館や美術館等の文化施設が無いが、設置についてどう取り組む考えなのか。	現在、札幌市では、市民が集いやすい都心部に自然史系博物館を整備するため、検討を進めているところです。 また、市有施設としての美術館は南区の「札幌芸術の森美術館」などを設置しており、今後は施設環境の整備を行うことで魅力向上を図り、より一層市民の方々にご利用いただきたいと考えています。

No.	該当 頁	該当 項目	意見の概要	札幌市の考え方
134	-	-	清田区に警察署を設置してほしい。 (ほか類似意見7件)	
135	-	-	清田区には警察署が無く、不安である。 (ほか類似意見1件)	清田警察署の早期設置に向けては、札幌市としても「北海道・札幌市行政懇談会」や「北海道警察・札幌市行政連絡会議」において長年要望してきているほか、平成13年からは、地域団体と清田区で構成する「清田警察署設置促進期成会」が、毎年、北海道及び北海道警察本部等に要望書を提出するなどの活動を行っており、今後もその実現を目指していきます。
136	-	-	清田区には警察署が無く、不便である。 (ほか類似意見1件)	
137	-	-	清田区に警察署が設置されるまで、運転免許証の返納の手続きを各交番ができるようにしてほしい。	
138	-	-	免許証の更新や自動車保管場所証明など、警察署で行う手続きの一部主要なものだけでも良いので、それらの機能を清田区総合庁舎に導入するなどしてほしい。	いただいたご意見については、清田警察署の早期設置を求める要望活動の参考にさせていただきます。
139	-	-	清田区には郵便局の集配局が無く、不便である。 (ほか類似意見2件)	郵便局については現在、民間事業者によって運営されており、ご意見については事業者にお伝えしました。 なお、集配局の設置にあたっては、郵便物や荷物の取扱量のほか、業務の効率化・土地スペース・投資効果・社員の確保等といったさまざまな観点からの総合的な判断が必要であるとのことです。
140	-	-	清田区には大学病院などの大きな医療施設が無い。他の区よりも高齢化が進展している状況や、今回の新型コロナウィルスのような感染症の流行が再び起こる可能性を踏まえ、医療体制を充実してほしい。	子どもからお年寄りまで全ての方が健康で安心して暮らしていくためには、いざという時に頼りになる病院は欠かせないものです。札幌市では、今後の人口推移や必要となる病院の機能について、医療を担う方々と情報を共有し、感染症対策も含めた計画的な医療提供体制づくりを進めています。
141	-	-	北海道農業研究センターの土地を有効活用してほしい。	札幌ドーム周辺は、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」及び「第2次札幌市都市計画マスターplan」において、スポーツや集客交流産業の振興などに関わる拠点性を高める「高次機能交流拠点」に位置付けており、多様なイベントの開催や札幌ドームと相乗効果が期待できる多様な施設の立地など、更なる活用を図ることとしています。 現在、札幌ドーム周辺については、冬季オリンピック・パラリンピックの大会時から大会後に至るまでの活用を見据え、将来的な在り方を検討しているところであり、当該用地の活用可能性についても、その中で検討していきたいと考えています。
142	-	-	大規模な未利用地が新たに生じた場合は、まちづくりのために公共用地として活用してほしい。	生産年齢人口の減少等の影響による市税収入等の財源の落ち込みや、高齢化の進展等に伴う社会保障費の増大が懸念される一方で、市有施設は老朽化が進んでおり、近い将来建替え需要がピークを迎える見込みです。限られた財源で市有施設の効率的な維持・更新を進めるためには、利便性の高い地域への集約化や機能の複合化を進めていく必要があり、新たな施設整備や公共投資には慎重な検討が必要な状況です。 また、土地の利活用に関しては、その土地所有者の意向によるところであり、札幌市が一方的に介入できるものではありません。 したがって、札幌市が政策的に必要と判断した場合においては、土地所有者との合意のもと、札幌市が取得するなどの適切な活用を図っていく考えです。

No.	該当頁	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
143	-	-	ハイテクヒル真栄においては、自然と調和したIT産業基地の魅力を発信し、国内はもとより世界からの企業誘致を目指してほしい。	ご意見のとおり、都市機能と自然環境が調和したビジネスに最適な地・札幌の魅力を積極的にPRすることで、国内外のIT企業などの誘致を行い、雇用創出や経済活性化を目指していきます。
144	-	-	札幌新道と青葉・平岡通の交差点に信号を設置してほしい。	<p>信号機の設置については北海道公安委員会の所管であり、地域からの要望などを受け、設置の効果や緊急性等を勘案し、より必要性の高いものから設置するとされています。</p> <p>札幌市では、札幌新道の整備時において、公安委員会に対し信号機の設置を要望しましたが、青葉・平岡通との交差点については、札幌新道の側道との交差であることから、信号機が無くても交通制御が可能との判断により、一時停止制御となっているところです。</p> <p>今後、信号機の設置に向けて地域から要望書を提出する際には清田区長の副申書を添えるとともに、交通安全の啓発などを行い、交通事故防止にも努めていきます。</p>
145	-	-	今年度、町内の2カ所で公園整備を行っていたが、新型コロナの影響で社会が大変な状況にある中、公費の使い方に疑問を感じる。	<p>当事業は、地域の皆様が安全・安心に公園を利用することができるよう、老朽化している公園の再整備を実施しているものであり、社会基盤の維持のために必要な取組の一つです。</p> <p>札幌市の公園整備は、「札幌市公園施設長寿命化計画」に基づいて計画的に進めており、コスト面も含めて効果的な手法を取り入れているところですが、昨今の新型コロナウイルス感染症による影響も踏まえ、より効率的に事業を進めていくよう取り組んでいきます。</p>
146	-	-	平岡公園内の通路は舗装されておらず、降雨後に立入禁止となる箇所が多くある。せめて砂利を敷くなどの対応はできないものか。	<p>平岡公園内的一部エリアについては、隣接する三里川に雨水排水しています。このため、川の水位が著しく上昇した際は、公園からの排水が阻害されて付近一帯が冠水し、流された土砂が園路上に堆積するといった状態となります。こうした園路については、公園利用者の安全確保の観点から、大雨時に通行止めをしているところです。</p> <p>なお、経年劣化等により舗装が傷んだ箇所の補修等については、適宜対応していきます。</p>
147	-	-	企業の農業参入を推進してほしい。 また、市民農園が増えるよう支援してほしい。	<p>札幌市が平成29年に策定した「第2次さっぽろ都市農業ビジョン」では、「多様な担い手の農業参入の推進」として企業の適正な農業参入を推進しており、近年、水耕栽培でベビーリーフやミニトマトなどを生産する民間企業が進出しています。</p> <p>また、市民にレクリエーションや健康増進の場を提供する目的で、市が認定する市民農園を開設する場合においては、施設整備に対する支援を行っており、今後も引き続き支援の継続に努めたいと考えています。</p>
148	-	-	農業に触れる機会の提供は重要であるとともに、ただ作るだけではなく、作る者同士のコミュニケーションも重要であると思う。清田区内にある市有地や民間の遊休地、使っていない農地を活用して、農業に関する体験教室を創設してはどうか。	<p>札幌市では、札幌市農業体験交流施設（サッポロさとらんど）を設置しており、野菜の収穫体験や栽培収穫加工体験など多彩なメニューを用意し、土と触れ合う機会を提供しています。</p> <p>また、市民のレクリエーションや健康増進の場を確保し、身近に農業に親しみ理解する場所として市民農園の開設を支援しており、多くの方にご利用いただいています。サッポロさとらんどにある市民農園では、相談員に実地や電話で栽培等の相談ができるほか、利用者同士の情報交換等や一般来園者と交流できる市民農園フェアを実施しており、作るだけでなくコミュニケーションも取ることができます。</p> <p>もっと農業を学びたいという方には、札幌農学校入門コースと専修コースを用意しています。入門コースは家庭菜園や市民農園を楽しみたい方、専修コースは農業を本格的に始めたい方に適していますので、是非ご利用ください。</p>

No.	該当頁	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
149	-	-	緊急車両が侵入できなくなると危険なので、袋小路になっている地域の除雪方法について配慮してほしい。	<p>札幌市では、幅員8m以上の市管理道路及び8m未満の市管理道路のうち、機械除雪が可能な道路を対象に除雪を行っており、行き止まりの袋小路などでは雪を寄せられない（雪の置き場がない）ことから、通常の除雪を行うことができません。このため、状況に応じた必要な対応をとっています。</p> <p>また、ご指摘の道路が市管理道路ではなく私道などの場合には、基本的に土地所有者等が道路の管理（除雪）を行うことになりますので、市では除雪を行いません。</p> <p>ご理解のほど、よろしくお願ひします。</p>
150	-	-	各町内会における除雪に係る費用の負担が重い。	<p>パートナーシップ排雪制度は、地域から生活道路の排雪要望があつた場合に札幌市が費用などを支援する制度であり、地域・札幌市・受託業者がそれぞれの役割を分担しながら連携し、快適な冬期生活環境を創出することを目的とした制度です。</p> <p>本制度においては、地域支払額の上昇が続いていることや費用負担の軽減に関する同様のご意見が一部の地域から寄せられています。</p> <p>このため、「地域の費用負担」と「残す雪の量」の関係や課題を確認するための実証実験を行っており、「従来の排雪断面」と「費用を抑えた排雪断面」のどちらかを選択できるよう取り組んでいるところですので、町内会の実情に応じてご活用ください。</p>
151	-	-	数年前、豪雨により浸水した経緯があるため、厚別川の治水対策はどうなっているのか気がかりである。	<p>いただいたご意見については、厚別川の当該区間を管理している北海道（札幌建設管理部）にお伝えしました。</p> <p>なお、定期的に川の中の阻害物の伐開や掘削を行うことで、災害に備えているとのことです。</p>
152	-	-	胆振東部地震発生後に被害が大きかった地区については市がボーリング調査を実施したが、それ以外の地区についてもボーリング調査を実施すべきである。	平成30年に発生した胆振東部地震において、清田区では、大規模な盛土造成により宅地開発を行った地区の一部で、盛土が地滑り的変動を起こす現象（滑動崩落）による被害が確認されました。この被害が発生した地区を中心に地震後のボーリング調査を実施したところですが、その他の市内の大規模盛土造成地については、令和2年度から令和4年度にかけて実施する「大規模盛土造成地変動予測調査」において地盤調査を行い、大規模地震に対する盛土全体の安定性について確認していく予定です。
153	-	-	胆振東部地震に起因する里塚地区的地盤改良工事を札幌市が行っているが、今後発生するかもしれない災害における全ての被害に対して里塚地区のような支援を札幌市が公平に行なうことは、市の財源的に難しいのではないか。 災害時に市が負担することとなるよう、あらかじめ危険な地域の情報を公開するとともに、そのような土地における地盤改良や建築行為は、開発業者や建設業者、建て主の責任において施工するよう義務付ける必要があるのではないか。	<p>都市計画法に基づく開発許可にあたっては、法で定める技術基準に基づき、宅地の安全性の確保を求めています。また、建築物を建築する際には、建築基準法により、その敷地の地盤状況に応じた構造の基礎とすることが求められます。</p> <p>今後も引き続き、各地域の災害に関するリスクについて、各種ハザードマップにより積極的に情報を発信していきます。</p>
154	-	-	防犯カメラの設置は必要である。	札幌市では、多様かつ効果的に安全で安心なまちづくりが推進されるよう、地域の特性や実情に応じて地域の公共空間を撮影するため町内会等が設置する防犯カメラへの補助制度を実施しています。

No.	該当 頁	該当 項目	意見の概要	札幌市の考え方
155	-	-	全ての住民が町内会に入会する条例があれば、地域での生活マナーに問題のある人やゴミ捨てのルールを守らない人などに対する不安が一部解消されるのではないか。防災や福祉等の観点からも良いと思う。	町内会は地縁による任意の団体であるため、条例で町内会への加入を強制することはできませんが、地域コミュニティにおける中心的な存在であることから、その存在意義や重要性を市民の方々と共有し、町内会の維持存続に寄与することを目的として、「（仮称）札幌市町内会に関する条例」の制定に向けた検討を進めているところです。
156	-	-	町内会の役員をしているが、今回のコロナ禍では役員・会員との連絡が取りづらく、従来のやり方には無理があると感じた。例えば、市が各町内会用のホームページを作成してくれると連絡も取りやすくなり、アンケートなども実施しやすくなるほか、災害時の情報収集にも役立つのではないか。また、安価なFM受信機器を各家庭に設置し、各町内会館から行事や連絡事項を常に送信するシステムを構築してみてはどうか。	<p>これからの町内会の情報伝達の手法として、ホームページやSNSなどの活用は非常に有効だと考えていますが、活用する媒体については、各町内会の活動の頻度や運営体制の実情を踏まえながら、それぞれの特性に応じたより運用しやすい媒体を選択すべきであると考えています。</p> <p>札幌市では例年、町内会の課題解決に向けて支援を行う「町内会アドバイザー派遣制度」を実施しており、情報伝達のあり方の検討や、新たな情報伝達媒体の導入に向けた支援にも対応していますので、ご活用ください。</p>

地域交流拠点清田の拠点機能向上に向けた
官民連携によるまちづくりの基本的な考え方

令和3年（2021年）2月

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市 まちづくり政策局 政策企画部 政策推進課

TEL : 011-211-2139 / FAX : 011-218-5109

http://www.city.sapporo.jp/kikaku/machidukuri/kyoten-kiyota/p_kiyota.html



さっぽろ市
01-B01-20-2212
R2-1-187